

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6 月26日
【事業年度】	第16期（自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日）
【会社名】	日本風力開発株式会社
【英訳名】	Japan Wind Development Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塚脇 正幸
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目 4 番14号
【電話番号】	03（3519）7250（代表）
【事務連絡者氏名】	副社長執行役員 小田 耕太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目 4 番14号
【電話番号】	03（3519）7250（代表）
【事務連絡者氏名】	副社長執行役員 小田 耕太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	5,246,797	5,986,994	6,283,451	8,207,858	7,235,252
経常利益又は経常損失 (千円)	3,626,702	2,538,031	1,299,034	545,700	315,293
当期純利益又は当期純損失 (千円)	5,696,288	5,506,353	3,862,070	373,629	748,275
包括利益 (千円)	6,664,142	5,692,560	4,210,428	751,145	494,764
純資産額 (千円)	13,512,366	7,850,275	12,049,649	12,746,111	13,084,229
総資産額 (千円)	83,969,671	73,837,447	60,714,701	53,671,909	48,679,109
1株当たり純資産額 (円)	69,303.63	32,229.60	600.48	639.35	589.98
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	37,951.22	36,638.92	256.77	24.83	47.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	256.75	-	-
自己資本比率 (%)	12.4	6.6	14.9	18.0	20.4
自己資本利益率 (%)	41.94	72.23	55.66	4.00	7.66
株価収益率 (倍)	-	-	4.6	27.6	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,920,225	1,978,491	897,114	2,975,201	2,232,232
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,647,684	2,529,963	4,207,924	196,332	96,842
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,864,836	906,065	4,446,515	4,135,627	1,939,888
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,842,053	3,195,582	3,856,523	2,503,877	2,700,854
従業員数 (人)	130	126	127	140	144

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 第12期、第13期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第12期、第13期及び第16期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 過去の開示書類の点検を行った結果、第12期のその他の包括利益の計上額に誤謬があったことが判明したため、過年度決算の訂正を行い、平成24年5月14日に有価証券報告書の訂正報告書を提出しております。このため、第12期の包括利益については、当該訂正を反映した後の数値を記載しております。
- 過年度決算の訂正により第10期の売上を取り消したことに伴って、平成25年4月19日に第10期に係る有価証券報告書の訂正報告書を提出しております。また、この訂正に伴い、第12期及び第13期の決算の訂正も行い、平成25年5月15日に有価証券報告書の訂正報告書を提出しております。これらの訂正を反映した後の数値を記載しております。
- 当社は、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当該株式分割が第14期の期首に行われたと仮定して算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	1,250,457	765,885	605,873	3,432,810	3,736,835
経常利益又は経常損失 (千円)	1,871,205	3,245,681	411,913	996,638	397,900
当期純利益又は当期純損失 (千円)	5,672,379	4,722,614	3,225,942	862,144	485,757
資本金 (千円)	9,866,185	9,905,158	9,917,438	9,931,705	10,367,230
発行済株式総数 (株)	150,095	150,305	15,044,500	15,074,500	16,796,500
純資産額 (千円)	14,442,961	9,638,008	12,830,538	13,688,139	14,112,801
総資産額 (千円)	39,403,000	33,692,905	33,190,153	44,016,150	40,985,769
1株当たり純資産額 (円)	93,979.18	62,167.87	836.35	891.37	827.19
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	37,791.93	31,423.97	214.48	57.30	30.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	214.46	-	-
自己資本比率 (%)	35.8	27.7	37.9	30.5	33.9
自己資本利益率 (%)	33.30	40.28	26.67	6.63	3.55
株価収益率 (倍)	-	-	5.47	11.96	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	50	45	42	54	49

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 第12期、第13期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第12期、第13期及び第16期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 過年度決算の訂正により第10期の売上を取り消したことに伴って、平成25年4月19日に第10期に係る有価証券報告書の訂正報告書を提出しております。また、この訂正に伴い、第12期及び第13期の決算の訂正も行い、平成25年5月15日に有価証券報告書の訂正報告書を提出しております。これらの訂正を反映した後の数値を記載しております。
- 第12期、第13期、第14期、第15期の配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。第16期の配当性向については、配当を実施しないため記載しておりません。
- 当社は、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。発行済株式総数、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当該株式分割が第14期の期首に行われたと仮定して算定しております。

2【沿革】

平成11年 7 月	東京都港区西新橋において、風力発電所の開発及び風力発電による売電事業を展開することを目的として設立
平成12年 9 月	JWD Europe Ltd.（現・連結子会社EOS Energy Limited.）、JWD Rees Windpark GmbH（現・連結子会社）設立
平成12年10月	本社を、東京都港区西新橋 1 丁目 6 番14号に移転
平成12年12月	東北地区での風力発電所開発を行うため青森営業所開設
平成12年12月	銚子屏風ヶ浦風力開発株式会社設立（現・連結子会社）
平成13年 2 月	JWD Rees Windpark GmbH（現・連結子会社）において、売電事業開始
平成13年 6 月	JWD Till-Moyland Windpark GmbH設立及び売電事業開始
平成13年 7 月	千葉県内での風力発電所開発を行うため、千葉営業所開設
平成13年 8 月	六ヶ所村風力開発株式会社設立
平成13年 9 月	銚子屏風ヶ浦風力開発株式会社の第 1 号風力発電所完成、売電事業開始
平成13年 9 月	風力発電所の保守管理運営会社として、イオスサービス株式会社設立（現・連結子会社イオスエンジニアリング&サービス株式会社）
平成13年11月	青森県上北郡六ヶ所村に六ヶ所村事業所を開設
平成14年 4 月	北九州響灘地区での風力発電所の運営を目的とした株式会社エヌエスウインドパワーひびきへ出資
平成14年 9 月	九州地区での風力発電所開発を行うため、九州営業所開設
平成14年 9 月	銚子風力開発株式会社設立
平成14年 9 月	銚子小浜風力開発株式会社設立
平成15年 1 月	渥美風力開発株式会社設立
平成15年 3 月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成15年 7 月	肥前風力発電株式会社設立
平成15年 9 月	株式会社M J ウインドパワー市原設立（現・連結子会社）
平成15年 9 月	二又風力開発株式会社設立（現・連結子会社）
平成15年10月	本社を東京都港区新橋 2 丁目 5 番 5 号に移転
平成16年 3 月	館山風力開発株式会社設立
平成16年 5 月	三浦ウインドパーク株式会社設立
平成16年 6 月	大山ウインドファーム株式会社設立
平成16年 8 月	鴨川風力開発株式会社設立（現・連結子会社南房総風力開発株式会社）
平成16年10月	MITOS Windpark GmbH設立
平成17年 7 月	木更津風力開発株式会社設立（現・連結子会社イオスエナジーマネジメント株式会社）
平成17年 7 月	琴浦ウインドファーム株式会社設立
平成17年 7 月	珠洲風力開発株式会社設立
平成18年 8 月	平生風力開発株式会社設立
平成19年 2 月	由良風力開発株式会社設立
平成19年 5 月	江差風力開発株式会社設立
平成20年 1 月	琴浦ウインドファーム株式会社を吸収合併し、琴浦営業所を開設
平成20年 3 月	経済産業省へ「特定規模電気事業開始届出書」を提出
平成20年 4 月	銚子屏風ヶ浦風力開発株式会社が銚子小浜風力開発株式会社を吸収合併
平成20年 5 月	青森県上北郡六ヶ所村において、蓄電池併設型大規模風力発電所の試運転を開始
平成20年 6 月	静岡県掛川市に掛川事業所を開設
平成20年 9 月	胎内風力開発株式会社設立（現・連結子会社）
平成21年 1 月	株式会社えりも風力発電研究所の株式を取得し子会社化、商号をえりも風力開発株式会社に変更
平成21年 4 月	鴨川風力開発株式会社が館山風力開発株式会社を吸収合併し、商号を南房総風力開発株式会社に変更

平成21年 6 月	銭函風力開発株式会社設立（現・連結子会社）
平成21年 6 月	木更津風力会社株式会社の商号をイオスエナジーマネジメント株式会社に変更（現・連結子会社）
平成21年 6 月	イオスエナジーマネジメント株式会社が株式会社ハネリユーコーポレーションより電力管理システム事業を譲受け
平成21年10月	イオスサービス株式会社の商号をイオスエンジニアリング＆サービス株式会社（現・連結子会社）に変更
平成21年11月	松前風力開発株式会社設立（現・連結子会社）
平成21年11月	吹越台地風力開発株式会社設立（現・持分法適用関連会社）
平成22年 2 月	EOS Energy Singapore Pte. Ltd.設立
平成22年 9 月	株式会社エヌエスウィンドパワーひびきの株式を新日鐵エンジニアリング株式会社に譲渡
平成23年 5 月	本社を東京都港区西新橋 1 丁目 1 番15号に移転
平成23年 6 月	由良風力開発株式会社の株式を株式会社ガスアンドパワーに譲渡
平成23年10月	東北地方における風力発電所の開発を強化するため東北本社開設
平成24年 2 月	掛川風力開発株式会社設立（現・連結子会社）
平成24年 8 月	江差風力開発株式会社の株式を株式会社ユーラスエナジーホールディングスに譲渡
平成24年10月	銚子風力開発株式会社の株式の90%を株式会社関電工に譲渡
平成24年11月	肥前風力発電株式会社及び平生風力開発株式会社の株式を株式会社ガスアンドパワーに譲渡
平成25年 4 月	北海道爾志郡乙部町に乙部事務所を開設
平成25年10月	秋田県秋田市に秋田事務所を開設
平成25年10月	長崎県佐世保市に九州事務所を開設
平成25年10月	東京証券取引所における所属業種が「卸売業」から「電気・ガス業」に変更
平成25年11月	風力開発株式会社設立（現・連結子会社）
平成25年12月	六ヶ所村風力開発株式会社、渥美風力開発株式会社、三浦ウィンドパーク株式会社、大山ウィンドファーム株式会社、珠洲風力開発株式会社、えりも風力開発株式会社の計 6 社を吸収合併
平成26年 2 月	八峰風力開発株式会社を孫会社化
平成26年 8 月	東京証券取引所における上場市場をマザーズから市場第二部へ市場変更
平成26年10月	尻別風力開発株式会社設立（現・連結子会社）
平成26年11月	本社を東京都港区西新橋 1 丁目 4 番14号（現在地）に移転
平成27年 1 月	雲雀平風力開発株式会社設立（現・連結子会社）

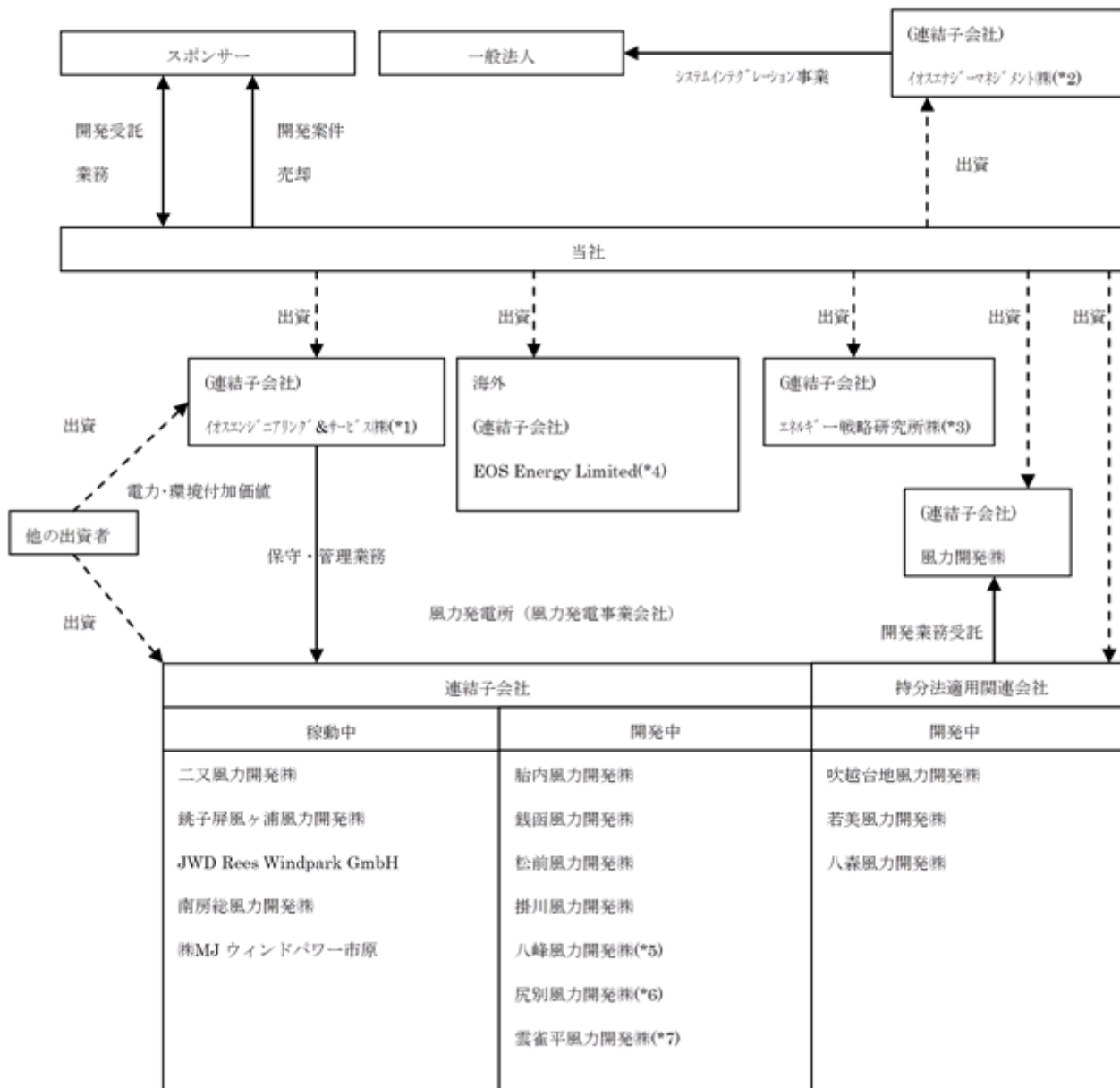
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（日本風力開発株式会社）、連結子会社17社及び持分法適用関連会社3社により形成されております。

再生可能エネルギー関連事業として、国内においては、二又風力開発㈱、銚子屏風ヶ浦風力開発㈱、㈱MJウィンドパワー市原、南房総風力開発㈱ならびに日本風力開発㈱の計5社、海外においては、JWD Rees Windpark GmbHの合計6社による売電事業を中心として、イオスエンジニアリング＆サービス㈱による風力発電所の保守・管理業務、イオスエナジーマネジメント㈱における太陽光発電所監視システム、オートデマンドコントロールシステム等の販売業務等を行なっております。

また、当社において既設の発電所の運営管理業務を行い、風力開発㈱において新たな風力発電所の開発を行ってまいります。

[事業系統図]（平成27年3月31日現在）



上記の他に持分法を適用していない関連会社である㈱アイピービーがあります。同社は再生可能エネルギー発電のコンサルティングを主な業務とする会社であります。

- * 1 イオスエンジニアリング&サービス(株)は、国内の風力発電所の保守・管理業務の受託を目的とした会社であります。
- * 2 イオスエナジーマネジメント(株)は、電力・エネルギーネットワークのシステムインテグレーション事業の推進を目的とした会社であり、現在は太陽光発電所監視システム、オートデマンドコントロールシステム等の販売業務等を行っております。
- * 3 エネルギー戦略研究所(株)は、急激かつ国際的なレベルで変化する環境、エネルギー分野において、中長期的戦略、新規事業分野の調査、M&Aの調査、検討などを行う会社であります。
- * 4 EOS Energy Limitedは、現在清算手続き中です。
- * 5 八峰風力開発(株)は、風力開発(株)が発行済株式の90%を所有する当社の孫会社になります。
- * 6 尻別風力開発(株)は、風力開発(株)が発行済株式の100%を所有する当社の孫会社になります。
- * 7 雲雀平風力開発(株)は、風力開発(株)が発行済株式の50%を所有する当社の孫会社になります。

当社が運営又は出資している営業運転中の風力発電所は、下記のとおりであります。

事業会社名	所在地	設備	発電容量	運転開始時期
JWD Rees Windpark GmbH	ドイツ ザルツベルゲン市	1,500kW機 1 基	1,500kW	平成13年 6 月
銚子屏風ヶ浦風力開発(株) (銚子屏風ヶ浦・銚子小浜風力発電所)	千葉県銚子市	1,500kW機 2 基	3,000kW	平成13年 9 月
日本風力開発(株) (六ヶ所村風力発電所)	青森県上北郡 六ヶ所村	1,500kW機20基	30,000kW	平成15年12月
日本風力開発(株) (宮川公園風力発電所)	神奈川県三浦市	400kW機 2 基	800kW	平成9年 5 月 (平成16年 6 月 当社買収)
株)MJウィンドパワー市原 (市原発電所)	千葉縣市原市	1,500kW機 1 基	1,500kW	平成16年 3 月
南房総風力開発(株) (館山風力発電所)	千葉県館山市	1,500kW機 1 基	1,500kW	平成16年10月
日本風力開発(株) (六ヶ所村風力第2発電所)	青森県上北郡 六ヶ所村	1,425kW機 2 基	2,850kW	平成16年11月
日本風力開発(株) (大山風力発電所)	鳥取県西伯郡 大山町	1,500kW機 6 基	9,000kW	平成17年11月
日本風力開発(株) (渥美風力発電所)	愛知県田原市	1,500kW機 7 基	10,500kW	平成18年12月
日本風力開発(株) (名和風力発電所)	鳥取県西伯郡 名和町	1,500kW機 3 基	4,500kW	平成19年 3 月
日本風力開発(株) (中山風力発電所)	鳥取県西伯郡 大山町	1,500kW機 5 基	7,500kW	平成19年 3 月
日本風力開発(株) (東伯風力発電所)	鳥取県東伯郡 琴浦町	1,500kW機13基	19,500kW	平成19年 3 月
南房総風力開発(株) (鴨川風力発電所)	千葉県鴨川市	1,500kW機 1 基	1,500kW	平成19年 4 月

事業会社名	所在地	設備	発電容量	運転開始時期
日本風力開発㈱ (珠洲第1風力発電所)	石川県珠洲市	1,500kW機10基	15,000kW	平成19年 5 月
日本風力開発㈱ (珠洲第2風力発電所)	石川県珠洲市	1,500kW機10基	15,000kW	平成20年 3 月
日本風力開発㈱ (えりも風力発電所)	北海道幌泉郡 えりも町	400kW機 2 基	800kW	平成17年 4 月 (平成21年 1 月 当社買収)
二又風力開発㈱ (六ヶ所村二又風力発電所)	青森県上北郡 六ヶ所村	1,500kW機34基	51,000kW	平成20年 5 月
日本風力開発㈱ (珠洲第2風力発電所)	石川県珠洲市	1,500kW機10基	15,000kW	平成20年11月

なお、現在建設を進めている風力発電所は、ございません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 銚子屏風ヶ浦風力開発(株)	千葉県銚子市	63	風力発電による 売電事業	71.8	役員の兼任あり。 資金援助あり。
イオスエンジニアリング& サービス(株) (注)7	東京都港区	90	風力発電所の保守、 運営管理事業	51.0	当社グループ開発風力発 電所の保守、管理会社。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
(株)M Jウィンドパワー市原	東京都港区	75	風力発電による 売電事業	61.0	役員の兼任あり。
二又風力開発(株) (注)2・7	青森県上北郡 六ヶ所村	3,800	風力発電による 売電事業	59.9	役員の兼任あり。 資金援助あり。
南房総風力開発(株)	千葉県鴨川市	10	風力発電による 売電事業	68.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。
イオスエナジーマネジメン ト(株)	東京都港区	10	電力管理システ ム事業	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。
胎内風力開発(株)	東京都港区	10	風力発電による 売電事業	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。
エネルギー戦略研究所(株)	東京都港区	50	環境、エネルギー分野にお ける中長期戦略、 新規事業分野の 調査、M&A 調 査、検討	100.0	役員の兼任あり。
銭函風力開発(株)	東京都港区	10	風力発電による 売電事業	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。
松前風力開発(株) (注)8	東京都港区	10	風力発電による 売電事業	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。
掛川風力開発(株)	東京都港区	10	風力発電による 売電事業	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。
風力開発(株)	東京都港区	150	風力発電による 売電事業	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。
八峰風力開発(株) (注)3・4	東京都港区	0.5	風力発電による 売電事業	90.0 (90.0)	役員の兼任あり。 資金援助あり。
尻別風力開発(株) (注)3・5	東京都港区	1	風力発電による 売電事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。 資金援助あり。
雲雀平風力開発(株) (注)1・3・6	東京都港区	1	風力発電による 売電事業	50.0 (50.0)	役員の兼任あり。
EOS Energy Limited	イギリス ルー トン市	千ユーロ 525	風力発電事業会 社への投資事業	100.0	役員の兼任あり。 資金借入あり。
JWD Rees Windpark GmbH (注)1	ドイツ ザルツ ベルゲン市	千ユーロ 525	風力発電による 売電事業	50.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。
(持分法適用関連会社) 吹越台地風力開発(株)	東京都千代田区	505	風力発電による 売電事業	40.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。
若美風力開発(株) (注)3	東京都中央区	1	風力発電による 売電事業	49.0 (49.0)	役員の兼任あり。 資金援助あり。
八森風力開発(株) (注)3	東京都港区	1	風力発電による 売電事業	30.0 (30.0)	役員の兼任あり。

(注) 1. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため連結子会社としております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 八峰風力開発(株)は、風力開発(株)が発行済株式の90%を所有する当社の孫会社になります。

5. 尻別風力開発(株)は、風力開発(株)が発行済株式の100%を所有する当社の孫会社になります。

6. 雲雀平風力開発(株)は、風力開発(株)が発行済株式の50%を所有する当社の孫会社になります。

7. 二又風力開発(株)及びイオスエンジニアリング&サービス(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合がそれぞれ10%を超えております。

名称	主要な損益情報等				
	売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
イオスエンジニアリング&サービス(株)	1,856,225	122,985	70,072	524,277	1,094,796
二又風力開発(株)	1,818,947	60,838	61,282	6,731,659	14,867,245

8. 松前風力開発(株)は重要な債務超過の状況にあり、債務超過の額は平成27年3月末時点で1,222,197千円となっております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成27年3月31日現在

区分	従業員数(人)
再生可能エネルギー関連事業	144

(注) 当社グループの事業セグメントは再生可能エネルギー関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。

(2)提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
49	43才 9ヶ月	5年 9ヶ月	7,353,457

(注) 当社グループの事業セグメントは再生可能エネルギー関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3)労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安による原材料高や消費税率引き上げにより、一部弱い動きがみられるものの、景気は緩やかながらも回復基調で推移しております。

風力発電業界においては、再生可能エネルギーの普及が進む中、電力会社において、急増している電力系統への接続申し込みの全てを受け入れた場合の、電力の需要と供給のバランスが崩れること等を懸念し、一時的な回答保留が行われました。その後、順次回答を再開予定という状況となっておりますが、早急に制度面、インフラ面からの系統連系拡大のための施策が引き続き望まれます。

このような外部環境のもとで、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）は、売電事業においては、特に強風期となる下半期に向けて、安定した発電量を確保するため風力発電設備の適切なメンテナンスを行っていましたが、上半期の風況の悪さに加え、経年劣化や自然事故等による故障に伴う稼働停止もあり、設備利用率の低下を余儀なくされました。一方、開発事業においては、平成27年3月23日に公表しております「平成27年3月期通期連結（及び個別）業績予想数値の修正に関するお知らせ」のとおり、当連結会計年度中の実現を目指して進めておりました新規風力発電所の開発案件における株式又は事業の全部譲渡乃至は共同事業化を伴う株式の一部譲渡の交渉につきましては、中断乃至は見直しを行っております。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高7,235百万円（前年同期比11.8%減）、営業利益296百万円（前年同期比76.6%減）、経常損失315百万円（前年同期は545百万円の経常利益）、当期純損失748百万円（前年同期は373百万円の当期純利益）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースでの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ196百万円増加し、2,700百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は2,232百万円（前年同期は2,975百万円の獲得）となりました。主な増加要因として、減価償却費2,558百万円、たな卸資産の減少792百万円、売上債権の減少544百万円等による資金の獲得があった一方で、主な減少要因として、税金等調整前当期純損失385百万円、未払金の減少810百万円等による資金の使用があったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は96百万円（前年同期は196百万円の使用）となりました。国庫補助金による収入4,228百万円、有形固定資産の売却による収入1,016百万円、敷金及び保証金の回収による収入438百万円等による資金の獲得があった一方で、有形固定資産の取得による支出6,043百万円等による資金の使用があったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,939百万円（前年同期は4,135百万円の使用）となりました。株式の発行による収入847百万円等による資金の獲得があった一方、長期借入金の返済による支出1,941百万円、短期借入金の減少697百万円等による資金の使用があったことによります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは単一セグメントに該当いたしますので、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 商品仕入実績

当連結会計年度の仕入実績は、次のとおりであります。

区分	第16期連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
再生可能エネルギー関連事業	961,111	75.33
合計	961,111	75.33

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

区分	第16期連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
再生可能エネルギー関連事業	7,235,252	11.8
合計	7,235,252	11.8

- (注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	第15期連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		第16期連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
東北電力(株)	2,133,705	26.0	1,625,024	22.5
北陸電力(株)	1,272,164	15.5	1,216,924	16.8
出光グリーンパワー(株)	955,383	11.6	933,364	12.9
中国電力(株)	886,524	10.8	768,151	10.6

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

風力発電事業にあたっては、最適な立地の確保が最も重要な事項であり、これを推進することが当社グループの当面注力すべき課題であります。よって、今後も更なる優秀な人材の確保、全国各地において同時並行して適地の開発を行うための国内拠点の整備、拡充が必要であると判断しております。

特に人材の確保については、全国各地に同時並行し大規模風力発電所の開発、建設を行うためのプロジェクト開発を円滑に行うプロジェクトマネジメント業務を行う人材の確保、育成を行っていく所存であります。

当社グループ全体で、当連結会計年度末において190,450kWの風力発電設備を保有しております。今後も従来以上に積極的な風力発電所の開発を行ってまいります。特に、既に運転開始している発電所の保守・管理における高度な専門知識を持つ人材の確保、育成ならびに新規稼働発電所への運転保守・運営管理のノウハウの水平展開も非常に重要であると判断しております。

スマートグリッドシステム事業のシステム販売につきましても、国内外の各国で必要とされている電力需給面の課題の把握、各国政府や地域電力会社との折衝、システム導入に至るまでのプロジェクトマネジメントが必要となります。特に人材面において、これらの技術を有する人材の確保、育成が当社の中核的な事業への発展のために、非常に重要であると判断しております。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社に関する投資判断は、本項及び本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社への投資に関連するリスクすべてを網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

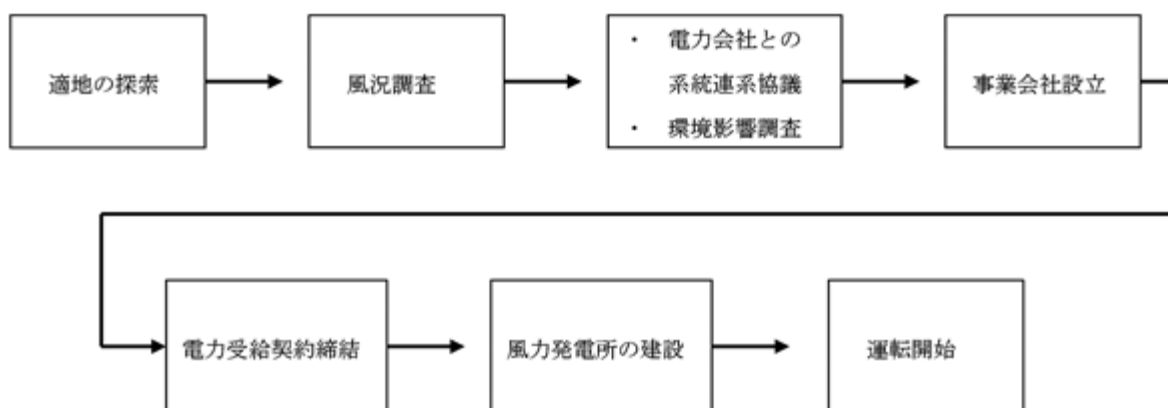
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループの事業に係るリスクについて

(i) 風力発電事業に伴うリスクについて

(a) 風力発電所開発の流れ

風力発電所開発業務の全体の流れを図示すると、下記ようになります。



(適地の探索)

風力発電所の開発に当たっては、最適な立地の確保が最も重要であります。立地条件は、風況が良好なことに加え、系統連系が可能であること、風力発電機の搬入が可能であること、建設工事が可能であること、環境に影響がないこと、地元関係者の賛同と協力を得ることができることという要件を満たす必要があります。

当社グループでは、潜在的に開発可能な地域は国内に多数あると判断しておりますが、風況のみが良好でも、前述のその他のすべての要素を満たさない地域では風力発電所を開発できません。前述の要件を満たす立地が計画どおりに確保できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

立地確保の後、法的制約がある場合にはそれをクリアすることが条件となります。また、例えば騒音・低周波音といった問題について地方自治体の条例遵守のほか、事前に地元関係者の賛同を得られるよう最大限の努力をしております。しかしながら関係者が多く、また開発期間が長期に及ぶことから、建設工事に着工した段階で障害となる事項が発生あるいは発見される可能性があります。例えば、突発的に地元関係者からの建設反対運動が発生したり、事前に十分な調査をしたにも拘わらず、対象エリアの中に猛禽類や希少生物の営巣地・生息地が存在することが明らかになった場合、開発を中止することを余儀なくされる可能性があります。

当社グループが開発する風力発電所において、開発阻害要因が発生あるいは発見されたことにより開発を中止しなければならない場合には、当社グループにとってその時までに行先投資した費用が回収不能となり、さらに事業からの期待利益の逸失等の影響が発生する可能性があります。

(事業化判断)

当社グループは事業開始前に、採算性判断を行ったうえで事業開始の判断をいたしますが、その際の判断材料として主な内容は、風況予測データ、電力会社への売電条件、風力発電所建設コスト、運転開始後の運営コスト試算等です。また、風況については、不安定要素を含んだ気象現象ですので、予想どおりに風が吹かないこともあり得ます。予想どおりに風が吹かない場合には、売電収入が低下するために、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

固定価格買取制度の買取条件については、一度適用された買取価格は、契約期間中に変更されることはありませんが、新規の設備に適用される買取価格は、調達価格等算定委員会にて買取価格等について検討がなされ年度ごとに見直しが行われます。その買取価格の変更に伴い、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

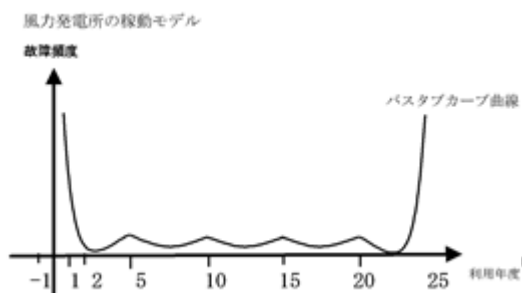
建設については、建設工事全体の予算管理や期日管理（所謂、プロジェクトマネジメント）を行い、実際の建設工事そのものは行いません。総合元請契約を締結した建設会社が建設工事を一括して請負い、完成までの責任を負います。

これまでの実績として、風力発電事業の事業化決定から発電開始までに要する期間は、通常のケースで概ね2年～4年程度でしたが、平成23年11月の環境影響評価法の改正により、環境アセスメント対象事業として風力発電所設置の工事業等が追加されたことから、その環境アセスメントの対応だけで3年～4年程度を要することになりました。この為、今後の風力発電所開発が長期化する可能性があります。また、将来建設資材が高騰した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 風力発電所の運営

(設備の特徴)

風力発電所の設備は巨大なものであり、システム全体としての出荷前検査はなされず、発電設備の完成後、種々の不具合を抽出し改良、修理を行い、通常運転へと移行します。その設備の設計寿命は20年であり（ドイツ、デンマークでの法定償却年数も20年）、寿命近くなると再び故障などが多くなると考えられます。故障頻度を図示すると以下のようなバスタブカーブ曲線になります。



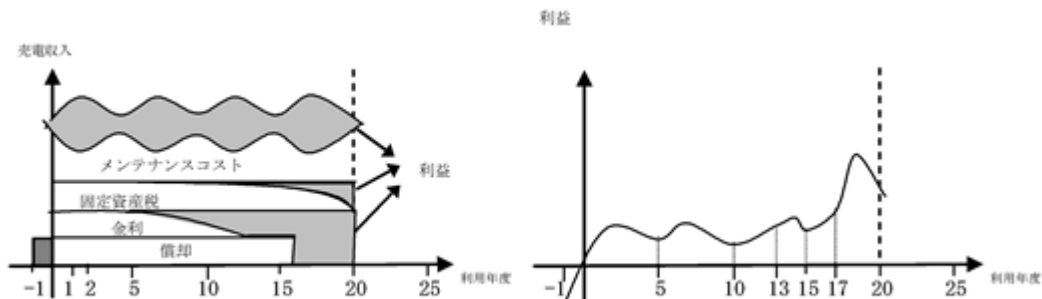
当社グループが主として使用しているGEウィンドエナジー社製風力発電機は、数多くの納入実績を誇り、長期間の安定的使用に耐える風力発電機であると判断しております。但し機械的故障が発生して、一定期間発電ができなくなる事態は発生し得ます。落雷・地震などの被害についてもメーカー側で対策は講じておりますが、予想の範囲を超えた場合、風力発電機及び発電所周辺地域に被害が生じる可能性があります。

当社グループとしては、損害保険（具体的には、機械・火災保険、第三者に対する賠償責任保険、事故による逸失利益に対する利益保険）により不測の事態への対応を講じておりますが、風力発電機が甚大な被害を受ける事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(収益構造)

風力発電所の売上げは、風況が一定であると仮定すれば風車の故障頻度と反比例することになり事業期間で考えると、逆バスタブカーブ曲線となります。一方で減価償却費(17年定額)、固定資産税(17年で通減)、借入金利(10年～15年返済)、メンテナンスコストが主たる費用として計上されます。

減価償却費、固定資産税、借入金利等につきましては、事業開始時に将来コストの見通しを大方予測することが可能であります。メンテナンスコストにつきましては、メンテナンス機会の増加や人件費の高騰などで変動する可能性があります。メンテナンスコストが急増するような事態が発生する場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。



(c) 蓄電池併設型風力発電所の運営

蓄電池併設型風力発電所は、系統連系問題を克服し安定した電力供給が可能となる為、電力会社に売電する他、卸電力取引所への販売等も可能となり、売電先の選択肢が増える事となります。また制御技術により売電するタイミングもコントロールできる為、高い値段がつく平日の昼間を中心とする売電が可能となります。

一方で、蓄電池は日本碍子㈱製のNAS電池を使用しておりますが、平成23年9月に他社にて使用しているNAS電池の火災事故が発生しております。当社グループで保有するNAS電池についてはメーカーによる安全強化対策を実施済みであります。NAS電池の事故が発生した場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

() スマートグリッドシステム事業に伴うリスクについて

当社グループは青森県の六ヶ所村二又風力発電所で開発に成功した蓄電池制御技術をシステム化し、主に海外向けにシステム販売を行います。

スマートグリッドシステム事業の契約は、比較的金額が大きくなるケースが多くなることや公共インフラとしての導入背景から入札手続きを経る場合があります。検収までに時間を要する場合、当社グループの計画している事業年度の売上計上とはならず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また現地の企業向けに販売する場合には、システム導入代金の回収リスクを伴います。

なお、スマートグリッドシステム事業において、現状では日本碍子㈱製のNAS電池が中核の製品となります。NAS電池は日本碍子㈱以外の供給者がいないため、同社の生産能力の範囲内でのシステム受注となります。工場での事故等が発生し、計画通りの生産量とならなかった場合またはNAS電池自体の火災事故等が発生した場合は、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

また今後、日本碍子㈱からのNAS電池の調達ができない状況となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

スマートグリッドシステム事業においては、システム納入後の運転及びメンテナンスの請負を要請される場合があります。運転及びメンテナンスを請け負う場合、10～15年の長期での請負契約となることが主流です。請負期間中に不測の事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

経営成績の変動等について

(i) 売上・収益の計上時期について

風力発電事業については、風力発電所の開発、風力発電所への投資と運営に伴って得られる収益は長期的に着実に拡大していくものと予想しております。また売電事業においては、売電売上は風況の変動による発電量の変化により、変動する可能性があります。

またスマートグリッドシステム事業については、1件あたりの契約金額が比較的多額となるため、契約時期・引渡し時期のズレ・検収時期のズレによって、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。またその契約形態・事業形態によっては、売上・収益計上のタイミングが異なる場合もあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

() 業績の季節変動要因について

風力発電事業については、風況により発電量が変動いたします。連結会計年度においては、強風期となる下半期に売電売上が集中する傾向にあることから、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

またスマートグリッドシステム事業においては、1件あたりの契約金額が比較的多額となるため、売上・収益計上のタイミングによっては連結会計年度の上半期と下半期に大きな変動を生ずる可能性があります。

最近2連結会計年度における当社連結の四半期別の売上高及び営業利益の推移は下表の通りであります。

	第15期（平成26年3月期）				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
売上高（千円）	1,558,339	1,143,031	2,730,177	2,776,309	8,207,858
構成比（％）	19.0	13.9	33.3	33.8	100.0
営業利益又は営業損失（千円）	76,979	567,688	962,801	948,435	1,266,568

	第16期（平成27年3月期）				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
売上高（千円）	1,368,059	1,221,568	2,217,491	2,428,134	7,235,252
構成比（％）	18.9	16.9	30.6	33.6	100.0
営業利益又は営業損失（千円）	186,502	593,679	343,175	733,999	296,993

（注）売上高には、消費税等は含まれておりません。

事業会社への出資方針及び出資に伴うリスクについて

風力発電所を建設・運営する事業会社は、原則、当社単独で出資してまいりましたが、事業機会の拡大や早期事業化を目的として他の企業等からの出資を受け入れることが有利であると判断される場合には、風力発電所の運転を開始するまでに、他の企業等からの出資を受け入れることもあります。現在当社単独出資の事業会社も、今後、他の企業等からの出資を受け入れることがあります。

また当社グループは、今後の事業基盤の拡充や海外展開を目的として、当社独自もしくは現地資本との共同等による現地法人の設立、合併事業のための出資、取引関係をより強固なものとするために株式保有など、投資を行っていく方針であります。

当社単独出資の場合には、事業会社の利益から事業継続に必要な資金を留保した残りの余剰利益の全額を、当社が配当として受け取ることができますが、他の企業等から出資を受け入れた場合には、当社の配当収入が減少する可能性があります。また、子会社の設立や取得、合併事業への投資について十分な事前調査を実施したにも拘わらず、当初期待した通りの成果が上らず、出資の減損処理（投資有価証券の減損処理等）が必要となる可能性があります。そのほか、既に投資している事業会社に対して、将来、増資や貸付等の信用供与を行う必要が生じ、資金負担が当初の投資額を上回る可能性があります。この場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外事業展開におけるリスクについて

(i) カントリーリスクについて

当社グループは風力発電事業をドイツで行っているほか、スマートグリッドシステム事業については主に海外での展開を行っており、また風力発電をはじめとする再生可能エネルギーの開発に当たっても、今後新たに海外で展開する可能性があります。

海外での事業展開にあたっては、事業展開する当該国での政策・法規制の変更、政治・社会・経済不安等のカントリーリスクが顕在化した場合には、事業展開が計画通りに進捗しないほか、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

() 為替リスクについて

当社グループは日本国内の風力発電事業において外国製の風車メンテナンス部品を購入する場合があります。また、スマートグリッドシステム事業においては海外向けのシステム販売が中心となること、加えて取引金額が比較的大きくなることから、外貨建て取引が膨らむことが見込まれております。為替相場の動向によっては、外貨建て取引の収益や海外の連結子会社の収益、財務諸表の円貨換算額に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

風力発電事業においては、当社グループは立地発掘のネットワークを拡充してきたことによって、各地の風況データ等に関するデータベースが既に構築されていること、風力発電所の建設管理や建設資金調達については、各分野での一流の経験者を採用していること、また、風力発電所の保守管理については、他社に先駆けて保守管理を専業とするイオスエンジニアリング&サービス㈱を設立済みで、海外の風力発電所で保守管理業務を経験したスタッフも採用していることなどから、現時点で競合他社に対して優位性を有していると認識しておりますので、競合他社及び新規参入者とは差別化が図れると判断しております。

ただし、競争の激化により、当社グループが相対的な優位性を継続して維持できなくなる事態が発生することと考えられます。その様な事態に陥った場合には、当社グループの中長期的な業績の維持・拡大に影響を及ぼす可能性があります。また他の再生可能エネルギーが急速に普及し、風力発電の競争力が相対的に低下した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

スマートグリッドシステム事業については、当社グループが青森県の六ヶ所村二又風力発電所で開発した蓄電池制御技術をベースとしており、電力システムの安定性に影響を与えない蓄電制御技術として、世界最高水準の技術であると認識しております。ただし今後蓄電池制御技術の分野で競合他社が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新技術の出現について

現時点では再生可能エネルギーの中で風力発電は価格競争力があり、かつ大規模な開発可能性があると判断しております。ただし、今後風力以外の再生可能エネルギーの利用方法の革新的な技術が現れたり、再生可能あるいはエネルギー利用効率を著しく向上させる新技術が現れないとは限りません。

またスマートグリッドシステム事業において、当社グループの持つ蓄電池制御技術は優位性が高いと判断しておりますが、今後の新技術の出現によっては、当社グループが取り扱うメーカー、サービス、事業が技術的に優位性を保持する保証はありません。これら新技術の出現が急速に普及し、対応が遅れた場合には、当社グループの既存のサービスが陳腐化し市場を失い、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達について

風力発電所の開発、風力発電所への投資と運営に伴う収益を拡大するためには、その必要資金の調達が必要であります。外部からの資金調達と今後の内部留保によって、この資金を拠出する計画ですが、当社グループが必要な資金の資金源の確保のタイミングが遅れた場合には、新たな開発プロジェクトを遅らせなければならない可能性や、必要資金を確保できなければ、新たなプロジェクトへの取組みの断念等ビジネスチャンスを追求できず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成27年3月23日付「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」のとおり、本取引後、資金の効率的な使用ができる体制を整えていく予定であります。

その一環として、公開買付者は当社単独で金融機関との取引関係の見直しを含むリファイナンスを実施することは容易でないとの考えから、平成27年5月15日付けで公開買付者が資金調達を行い、公開買付者が当社グループに対する金融機関の貸付債権を譲り受け、公開買付者が当社に対して貸付けを行い、当該貸付金を原資として当社グループの既存の借入金及び社債を返済又は償還いたしました。

これらのリファイナンスの結果、金融機関から当社グループに対する貸付債権15,475,833千円を公開買付者が譲り受けております。また、当社は公開買付者から12,376,650千円の新たな借入を行い、これらを原資に社債3,000,000千円の償還及び借入金等9,664,829千円の期限前弁済を行いました。

当社グループの事業体制について

当社グループの従業員は、当連結会計年度末現在144名であり、組織としては未だ比較的小規模な体制であります。

今後の更なる事業拡大と業務量の増加に備え、従業員の育成、人員の増強及び内部管理体制の一層の充実を図る方針であります。人材の確保及び内部管理体制の充実が思うように進められない場合、適切な組織的対応ができず、当社グループの業務効率や事業拡大に支障をきたす可能性があります。

法的規制について

風力発電所の建設・運営に当たっては、電気事業法、建築基準法、航空法の規制を受けます。関連法規に基づき必要とされる許認可の取得または届出は主に以下の通りであります。また、この他に地方自治体によって制定された条例（騒音、景観等に関する規制）を遵守する必要があります。

(i) 電気事業法

特定電気事業者の供給条件（第24条）、保安規程の届出（第42条）、電気主任技術者選任の届出（第43条）、工事計画書の届出（第48条）、報告の徴収（第106条）

() 建築基準法

工作物確認の申請（第88条）

() 航空法

航空障害灯設置の届出（第51条）

() 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法

また海外で事業展開を行う場合、各国ごとの法的規制を遵守、適合させる必要があります。事業を展開する各国での法的規制が改正された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

課徴金の納付命令勧告について

平成25年3月29日に証券取引等監視委員会は当社が提出した第10期事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）有価証券報告書の重要な事項につき虚偽の記載があるとして、内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、課徴金3億9,969万円の納付命令を発出するよう勧告を行っています。

また併せて、同日付で当社提出の第10期事業年度有価証券報告書に係る訂正報告書の提出命令を発出するよう勧告があり、平成25年4月12日に関東財務局より平成25年4月19日までに有価証券報告書の訂正報告書を提出するよう命ぜられました。そのため当社は当該提出命令に従い、平成25年4月19日付で第10期事業年度有価証券報告書の訂正報告書を提出しております。

有価証券報告書の訂正命令については、当社として承服することができないため、平成25年4月18日付で東京地方裁判所に有価証券報告書の虚偽記載に係る訂正報告書の提出命令取消の訴訟を提起いたしました。課徴金納付命令に関する審判手続については、平成26年8月28日付にて、金融庁より、納付すべき課徴金の額を3億9,969万円、納付期限を平成26年10月29日とする旨の決定がなされました。それを受けて、当社は、平成26年9月26日付で東京地方裁判所に、課徴金納付命令決定の取引訴訟を提起し、司法の場において公正な判断を求めています。

現時点において、判決は確定しておりませんが、今後の訴訟の結果によっては、当社グループの信用リスク等に影響を及ぼす可能性があります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループでは、多額の借入金等が存在しており、資金繰りについては、返済期限を迎える借入金について、返済期限の延長を行うことについて取引金融機関よりご同意頂いている状況が続いております。

これらの状況から、平成27年3月31日時点では、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しておりますが、平成27年5月11日付「JWDホールディングス株式会社による当社株券等に対する公開買付けの結果並びに親会社、その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」のとおり、MBOが成立し、平成27年5月15日に当社グループの借入金等に関しリファイナンスが実施されました。これに伴い、当面の資金的なリスクが回避されたことから、現時点では継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況は認められないと判断しております。

5【経営上の重要な契約等】

電力の販売

契約会社名	相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
銚子屏風ヶ浦風力開発㈱ (連結子会社)	伊藤忠エネクス (株)	風力発電による 売電	電力受給契約書	自 平成27年2月27日 至 平成28年3月31日
銚子屏風ヶ浦風力開発㈱ (旧銚子小浜風力開発㈱) (連結子会社)	サミットエナ ジー(株)	風力発電による 売電	電力受給契約書	自 平成27年2月27日 至 平成28年3月31日
日本風力開発㈱ (旧六ヶ所村風力開発㈱)	東北電力(株)	風力発電による 売電	電力受給契約書	自 平成24年12月1日 至 平成36年3月31日
㈱M J ウィンドパワー市原 (連結子会社)	サミットエナ ジー(株)	風力発電による 売電	電力受給契約書	自 平成26年10月8日 至 平成28年3月31日
南房総風力開発㈱ (旧館山風力開発㈱) (連結子会社)	ダイヤモンドパ ワー(株)	風力発電による 売電	電力受給契約書	自 平成26年4月21日 至 平成27年3月31日 以降1年毎の自動更新
日本風力開発㈱ (旧大山ウィンドファーム㈱) (大山風力発電所)	中国電力(株)	風力発電による 売電	電力受給契約の 一部改定契約書	自 平成25年1月1日 至 平成38年5月31日
日本風力開発㈱ (旧渥美風力開発㈱)	中部電力(株)	風力発電による 売電	電力受給契約の 一部改定契約書	自 平成18年10月1日 至 平成38年8月31日
日本風力開発㈱ (旧大山ウィンドファーム㈱) (名和風力発電所)	中国電力(株)	風力発電による 売電	電力受給契約の 一部改定契約書	自 平成25年1月1日 至 平成39年9月30日
日本風力開発㈱ (旧大山ウィンドファーム㈱) (中山風力発電所)	中国電力(株)	風力発電による 売電	電力受給契約の 一部改定契約書	自 平成25年1月1日 至 平成39年9月30日
日本風力開発㈱ (東伯風力発電所)	中国電力(株)	風力発電による 売電	電力受給契約の 一部改定契約書	自 平成25年1月1日 至 平成39年9月30日
南房総風力開発㈱ (旧鴨川風力開発㈱) (連結子会社)	サミットエナ ジー(株)	風力発電による 売電	電力受給契約書	自 平成26年10月8日 至 平成28年3月31日
日本風力開発㈱ (旧珠洲風力開発㈱) (珠洲第1風力発電所)	北陸電力(株)	風力発電による 売電	電力受給契約書	自 平成25年1月1日 至 平成39年8月31日
日本風力開発㈱ (旧珠洲風力開発㈱) (珠洲第2風力発電所)	北陸電力(株)	風力発電による 売電	電力受給契約書	自 平成25年1月1日 至 平成40年7月31日
日本風力開発㈱ (旧三浦ウィンドパーク㈱)	東京電力(株)	風力発電による 売電	電力受給契約の 一部改定契約書	自 平成21年10月30日 至 平成29年6月30日
日本風力開発㈱ (旧えりも風力開発㈱)	北海道電力(株)	風力発電による 売電	電力受給契約書	自 平成24年10月1日 至 平成28年12月31日
二又風力開発㈱ (連結子会社)	プレミアムグ リーンパワー(株) 出光興産(株)	風力発電による 売電	電力受給契約書の 一部改定契約書	自 平成24年11月13日 至 平成35年3月31日
二又風力開発㈱ (連結子会社)	出光グリーンパ ワー(株) 出光興産(株)	風力発電による 売電	電力受給契約書の 一部改定契約書	自 平成24年11月13日 至 平成35年3月31日
二又風力開発㈱ (連結子会社)	東北電力(株)	風力発電による 売電	電力受給契約	自 平成25年1月1日 至 平成41年4月30日

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成27年6月26日）現在において当社グループが判断したものであります。

（１）当連結会計年度の財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産は、11,395百万円（前年同期比9.3%の減少）となりました。主に売掛金、商品及び製品が減少したことによるものであります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産は、37,283百万円（前期同期比9.3%の減少）となりました。主な減少の要因は、減価償却の計上によるものであります。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債は、19,576百万円（前年同期比31.5%の減少）となりました。主な減少の要因は、短期借入金、１年内返済予定の長期借入金、１年内償還予定の社債の減少や、未払金の支払いによる減少等であります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債は、16,018百万円（前年同期比29.8%の増加）となりました。主に、社債や長期借入金の増加によるものであります。

純資産の部

当連結会計年度末における純資産は13,084百万円（前年同期比2.7%の増加）となりました。主な増加の要因は、当連結会計年度において利益剰余金が減少したものの、新株予約権の行使に伴う資本金及び資本剰余金の増加や繰延ヘッジ損益のマイナスが減少したことによるものであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における当社グループの売上高は7,235百万円（前年同期比11.8%の減少）となりました。主な減少の要因としましては、風況の悪さに加え、風力発電設備の経年劣化や自然事故等による故障に伴う稼働停止もあり、設備利用率の低下を余儀なくされたこと等によるものであります。

売上原価

当連結会計年度における売上原価は、5,106百万円（前年同期比2.4%の減少）となりました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、1,832百万円（前年同期比7.3%の増加）となりました。主な増加の要因としましては、業務委託費等の変動費用等によるものであります。

営業利益

以上の要因により、当連結会計年度は296百万円の営業利益（前年同期比76.6%の減少）となりました。

営業外収益・営業外費用

当連結会計年度における営業外収益は、主に受取保険金及び受取補償金の減少により383百万円（前年同期比25.7%の減少）となりました。一方で営業外費用は、主に支払利息及び持分法による投資損失の減少により996百万円（前年同期比19.5%の減少）となりました。

経常利益

以上の要因により、当連結会計年度は315百万円の経常損失（前年同期は545百万円の経常利益）となりました。

特別利益・特別損失

当連結会計年度における特別利益は、4,610百万円（前年同期比811.2%の増加）となりました。特別利益の主な内訳は、連結子会社の売却に伴う関係会社株式売却益207百万円、投資有価証券の売却に伴う投資有価証券売却益166百万円、環境省からの補助金の交付による国庫補助金収入4,228百万円であります。一方で、特別損失は4,680百万円（前年同期比1760.9%の増加）となりました。特別損失の主な内訳は、金融庁による課徴金納付命令の決定に伴う課徴金399百万円及び有形固定資産に対して圧縮を行ったことに伴う固定資産圧縮損4,171百万円であります。

当期純利益

以上から、法人税、住民税及び事業税277百万円、法人税等調整額43百万円及び少数株主利益41百万円を減算した結果、当連結会計年度における当期純損失は748百万円（前年同期は373百万円の当期純利益）となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

第2「事業の状況」の1「業績等の概要」の(2)「キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(4) 当社グループにおけるキャッシュ・フロー関連指標の推移

	第14期 平成25年 3 月期	第15期 平成26年 3 月期	第16期 平成27年 3 月期
自己資本比率(%)	14.9	18.0	20.4
時価ベースの自己資本比率(%)	29.1	19.2	19.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	3,898.3	1,038.1	1,251.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	0.7	2.9	2.6

(注) 1 . 各項目の算出根拠は下記の通りであります。

$$(1) \text{ 自己資本比率} = \frac{\text{自己資本}}{\text{総資産}} \times 100$$

$$(2) \text{ 時価ベースでの自己資本比率} = \frac{\text{株式時価総額}}{\text{総資産}} \times 100$$

$$(3) \text{ キャッシュ・フロー対有利子負債比率} = \frac{\text{有利子負債}}{\text{キャッシュ・フロー}} \times 100$$

$$(4) \text{ インタレスト・カバレッジ・レシオ} = \frac{\text{キャッシュ・フロー}}{\text{支払利息}}$$

2 . いずれも連結ベースでの財務数値により計算しております。

3 . キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

4 . 支払利息は、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

5 . 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

6 . 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数により算出しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当該事項につきましては、「事業等のリスク」に詳細に記載しておりますのでご参照ください。

(6) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループでは、多額の借入金等が存在しており、資金繰りについては、返済期限を迎える借入金について、返済期限の延長を行うことについて取引金融機関よりご同意頂いている状況が続いております。

これらの状況から、平成27年 3 月31日時点では、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しておりますが、平成27年 5 月11日付「JWDホールディングス株式会社による当社株券等に対する公開買付けの結果並びに親会社、その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」のとおり、MBOの成立に伴って、平成27年 5 月15日に当社グループの借入金等に関しファイナンスが実施されました。これに伴い、当面の資金的なリスクが回避されたことから、現時点では継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況は認められないと判断しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において4,890百万円の設備投資を行いました。主な内訳としては、下記の通りであります。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

六ヶ所村蓄電池実証実験に係る設備投資	
日本風力開発㈱	4,245百万円
風力発電所開発に係る主な設備投資	
風力開発㈱	296百万円
胎内風力開発㈱	234百万円

前連結会計年度において連結子会社でありましたJWD Till-Moyland Windpark GmbH及びMITOS Windpark GmbHは売却したため、連結の範囲から除外しております。

尻別風力開発㈱及び雲雀平風力開発㈱は新規設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは「再生可能エネルギー関連事業」の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	統括業務設備	42,611	-	-	27,419	70,031	30
東北本社 (青森県上北郡六ヶ所村)	統括業務設備	14,155	0	-	3,465	17,621	14
営業所他	統括業務設備	320	610	-	1,800	2,732	5
東伯発電所 (鳥取県東伯郡)	風力発電設備	104,089	1,759,374	-	49	1,863,513	-
六ヶ所村風力発電所 (青森県上北郡六ヶ所村)	風力発電設備	282,263	2,335,627	26,122 (30,194)	7,700	2,651,713	-
渥美風力発電所 (愛知県田原市)	風力発電設備	52,679	1,555,260	-	120	1,608,059	-
宮川公園風力発電所 (神奈川県三浦市)	風力発電設備	936	5,958	-	-	6,894	-
大山・名和・中山風力発電所 (鳥取県西伯郡)	風力発電設備	165,282	1,778,040	1,937 (755)	62	1,945,323	-
珠洲第1・第2風力発電所 (石川県珠洲市)	風力発電設備	977,481	4,733,169	-	721	5,711,373	-
えりも風力発電所 (北海道幌泉郡)	風力発電設備	-	17,823	-	0	17,823	-
六ヶ所スマートハウス (青森県上北郡六ヶ所村)	スマートハウス設備	255,223	7,409	31,092 (2,105)	4,647	298,372	-

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定等であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具(千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
銚子屏風ヶ浦風力開発㈱	銚子屏風ヶ浦・銚子 小浜 風力発電所 (千葉県銚子市)	風力発電 設備	2,023	231,154	-	10	233,188	-
㈱M J ウィンドパワー市原	市原発電所 (千葉県市原市)	風力発電 設備	144	78,517	-	-	78,661	-
二又風力開発㈱	六ヶ所村二又 風力発電所 (青森県上北郡 六ヶ所村)	風力発電 設備	5,937,104	5,810,125	249,100 (24,910)	7,759	12,004,089	2
南房総風力開発㈱	鴨川・館山 風力発電所 (千葉県鴨川市・ 館山市)	風力発電 設備	3,180	279,480	-	460,909	743,571	-

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定等であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

(3) 在外子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具(千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
JWD Rees Windpark GmbH	本社 (ドイツザルツベル ゲン市)	風力発電 設備	-	53,542	-	-	53,542	-

(注) 在外子会社には、従業員はおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,796,500	16,797,500	東京証券取引所 (市場第2部)	単元株式数は100株であります。
計	16,796,500	16,797,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

(平成19年6月25日定時株主総会決議)(通常型ストックオプション)

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,137 (注)1	1,137 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	113,700 (注)2	113,700 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,262 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月11日から 平成29年6月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,262 資本組入額 1,131 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または 使用人の地位を失った場 合は原則として権利行使 不能(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡につい ては、当社取締役会の承 認を要する(注)3	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2. 平成25年10月1日付にて普通株式1株につき100株とする株式分割を行い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

3. 上記の他、細目については株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めております。

(平成21年6月23日定時株主総会決議)(株式報酬型ストックオプション)

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	10 (注)1	0 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000 (注)2	0 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年10月14日から 平成32年10月13日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,712 資本組入額 1,856 (注)2・3	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または 使用人の地位を失った場 合は原則として権利行使 不能(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡につい ては、当社取締役会の承 認を要する(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2. 平成25年10月1日付にて普通株式1株につき100株とする株式分割を行い、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

3. 発行価格は、新株予約権の払込金額1株あたり3,711円と行使時の払込金額1円を合算しております。

4. 上記の他、細目については株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めております。

(平成21年6月23日定時株主総会決議)(通常型ストックオプション)

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	897 (注)1	897 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	89,700 (注)2	89,700 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,537 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年1月30日から 平成31年1月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,537 資本組入額 1,269 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または 使用人の地位を失った場 合は原則として権利行使 不能(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡につい ては、当社取締役会の承 認を要する(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2. 平成25年10月1日付にて普通株式1株につき100株とする株式分割を行い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

3. 上記の他、細目については株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めております。

第8回新株予約権（第三者割当）
（平成26年2月12日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成27年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年5月31日）
新株予約権の数（個）	17,500	17,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,750,000 （注）2	1,750,000 （注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	当初行使価額 1株当たり814円 （注）3	同左
新株予約権の行使期間	平成26年3月3日から 平成28年3月2日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	（注）4	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使 はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡につい ては、当社取締役会の承 認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1．本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は、以下のとおりです。

本新株予約権の目的である株式の総数は1,750,000株、割当株式数（（注）2に定義する。）は本新株予約権1個あたり100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額（（注）3（2）に定義する。以下同じ。）が修正されても変化しない（但し、（注）2に記載のとおり、調整されることがある。）。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。

行使価額の修正基準

当社は、平成26年2月28日以降、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができる。本項に基づき行使価額の修正を決議した場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、当該通知が行われた日の翌取引日以降、新株予約権の行使期間の満了日まで、行使価額は、各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90％に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額に修正される。但し、上記の計算によると修正後の行使価額が下限行使価額（本項に定める価額をいう。以下同じ。）を下回ることとなる場合には、行使価額は下限行使価額とする。

「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいう。但し、東京証券取引所において当社普通株式のあらゆる種類の取引停止処分又は取引制限があった場合には、当該日は「取引日」にあたらないものとする。以下同様とする。

「修正日」とは、各行使価額の修正につき、本新株予約権の各行使請求に係る通知を当社が受領した日（但し、当該通知を当社が受領した時点において、東京証券取引所におけるその日の売買立会が終了している場合は、その翌取引日）をいう。以下同様とする。

行使価額の修正頻度

当社が本項に定める取締役会決議をした旨を本新株予約権者に通知した日の翌取引日以降、新株予約権の行使期間の満了日まで、行使の際に同項に記載の条件に該当する都度、行使価額は修正される。

行使価額の下限

下限行使価額は、当社普通株式1株当たり407円とする。但し、（注）3の規定を準用して調整される。

割当株式数の上限

1,750,000株（発行決議日現在の発行済株式総数に対する割合は11.6％）

本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限

712,250,000円（本項に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額。但し、本新株予約権の全部又は一部は行使されない可能性がある。）

本新株予約権には、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、当社が、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って15取引日前に通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる旨の条項が設けられている。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権の目的である株式総数は、1,750,000株（本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「割当株式数」という。）は100株）とする。但し、本項からにより割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整される。

当社が（注）3の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、（注）3に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る（注）3（2）から（5）による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、（注）3（2）（e）に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3. 新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

- (2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下「行使価額」という。）は、当初814円とする。但し、行使価額は本項に定める修正及び本項に定める調整を受ける。行使価額の修正

当社は、平成26年2月28日以降、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができる。本項に基づき行使価額の修正を決議した場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、当該通知が行われた日の翌取引日以降、新株予約権の行使期間の満了日まで、行使価額は、各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額に修正される。但し、上記の計算によると修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、行使価額は下限行使価額とする。下限行使価額は、407円とする。但し、本項の規定を準用して調整される。

行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、下記(2)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- (a) 下記(4)(b)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当による場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当の場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

(b) 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

(c) 下記(4)(b)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記(4)(b)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当の場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

(d) 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記(4)(b)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

(e) 上記(a)乃至(c)の場合において、基準日が設定され、且つ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記(a)乃至(c)にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を追加的に交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \frac{\text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}}{1}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

(3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(4) (a) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

(b) 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日（但し、本項(2)(e)の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

(c) 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記(2)(e)の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

(5) 上記(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

(a) 株式の併合、資本金の額の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

(b) その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

(c) 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6) 行使価額の調整を行うとき（下限行使価額が調整されるときを含む。）は、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前行使価額、調整後行使価額（調整後の下限行使価額を含む。）並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記(2)(e)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求にかかる各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求にかかる各本新株予約権の払込金額の総額を加え

た額を、(注)2記載の株式の数で除した額とする。但し、(注)2乃至及び(注)3によって調整が行われることがある。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項について割当先との間の取決めの内容

当社は割当先との間で、以下の内容を含む本新株予約権の買取契約（以下「本買取契約」といいます。）を締結しております。

当社は、本新株予約権の行使期間中、割当先が本新株予約権を行使することができない期間（以下「不行使期間」といいます。）を全ての回号の本新株予約権を通じて2回まで定めることができます。1回の不行使期間は10連続取引日以下とし、当社は割当先に対し、当該期間の初日から遡って5取引日前までに書面により不行使期間の通知を行います。

当社は、行使期間の始期からその満了日の20取引日前の日（当日を除く。）までの期間中、割当先に対して書面にて、本買取契約に定められた条件が全て充足されている旨を誓約し、行使すべき本新株予約権の数を指定した上で、対象となる本新株予約権の行使を請求することができ（以下「本件行使指示」といいます。）、割当先は、本件行使指示が効力を生じた日から10取引日以内又は当社と合意した取引日のどちらか短い期間（以下「行使義務期間」といいます。）に、指定された数の本新株予約権を、1回で又は複数回に分けて行使します。当社は、本件行使指示を一旦行った後に、これを取り消すことはできません。なお、政府、所轄官庁、規制当局（日本国外における同様の規制等当局を含む。）、裁判所若しくは金融商品取引所その他の自主規制機関の指示に基づく場合、又は割当先が法令、諸規則若しくは金融商品取引法及びその関係政省令を遵守するために制定した社内規則を遵守するために必要な場合には、行使義務期間は延長されます。

割当先は、本新株予約権の回号毎に、ある回号が行使価額固定から行使価額修正条項付に転換された場合で、当社が要求したときは、20取引日（「株式購入保証期間」）以内に150,000,000円相当額の行使を行うこととされています。割当先は一度に又は複数回に分けて新株予約権を行使することができます。また、当社が要求した場合には、割当先は、さらに、当初の株式購入保証期間を含む3連続株式購入保証期間を上限として、各株式購入保証期間毎に150,000,000円相当の行使を行うものとされています。なお、複数の回号が同時に行使価額固定から行使価額修正条項付に転換された場合は、株式購入保証期間は1つの回号の本新株予約権のみに設定され、株式購入保証期間中に他の回号の本新株予約権が行使価額固定から行使価額修正条項に転換された場合は、当該他の回号の本新株予約権について株式購入保証期間は設定できません。また、上記の各20取引日の期間は下記のいずれかの条件を充足した場合は当該条件が継続する限り、中断され、かかる期間中、割当先は本新株予約権を行使する義務を負わないこととなります。

- ・ 東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の株価が、当該本行使価額修正条項付新株予約権の下限行使価額に1.1を乗じた額未満である場合
 - ・ 東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の株価が、直前の取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値の90%以下である場合
 - ・ いずれかの10連続取引日間の当社の普通株式の1取引日当たりの東京証券取引所における普通取引の平均売買出来高が、平成26年2月12日（なお、同日は含まない。）に先立つ10連続取引日間の当社の普通株式の1取引日当たりの東京証券取引所における普通取引の平均売買出来高の45%を下回っている場合
- 上記の各株式購入保証期間は、これらの条件を全て充足しなくなった取引日の翌取引日から再開します。

上記のように、本新株予約権の回号毎に、ある回号が行使価額固定から行使価額修正条項に転換された場合で、当社は当社が要求したときには、1回の株式購入保証期間において、150,000,000円の資金調達を行うことができ、さらに、当社が要求した場合には、当初の株式購入保証期間を含み3回の株式購入保証期間を上限として、各株式購入保証期間毎に150,000,000円、総額450,000,000円までの資金調達を受けられることとなります。但し、行使価額修正条項に転換された回号の本新株予約権の残存個数の範囲内での行使が上限となります。そのため残存個数の行使による資金調達可能額が、各株式購入保証期間毎に150,000,000円相当額又は総額で450,000,000円相当額に満たない場合はこの限りではありません。

当社と割当先は、本買取契約において、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第434条第1項、同施行規則第436条第1項から第5項までの定めに基づき、原則として、単一暦月中に本新株予約権その他のMSCB等（東京証券取引所が定める有価証券上場規程施行規則第411条に定義されるMSCB等をいいます。）のいずれか又は複数の行使により取得される株式数が、本新株予約権の払込日時点における上場株式数の10%を超える場合には、当該10%を超える部分に係る行使を行わせない旨その他の同施行規則第436条第4項に規定する内容を定めます。

本新株予約権が残存する限り、当社は、割当先の事前の書面による同意がない限り、株式、新株予約権又はこれらに転換し若しくはこれらを取得する権利が付与された証券を発行しないことに合意しています。但し、当社の役員、従業員及び当社の子会社の役員、従業員を対象とするストック・オプションを発行する場合、並びに当社が他の事業会社との間で行う業務上の提携（既存の提携に限らず、新規又は潜在的な提携を含む。）の一環として又はこれに関連して当該他の事業会社に対してこれらの証券を発行する場合（当該事業会社が金融会社又は貸金業者でなく、また、当社に対する金融を提供することを主たる目的として業務上の提携を行うものでもない場合に限る。）を除きます。

6. 当社の株券の売買について割当先との間の取決めの内容

該当事項はありません。

7. 当社の株券の貸借に関する事項について割当先と当社の特別利害関係者等との間の取決めの内容

割当先と当社及び当社役員との間において、本新株予約権の行使により取得する当社普通株式に関連して株券貸借に関する契約を締結しておらず、またその予定もありません。

8. その他投資者の保護を図るために必要な事項

該当事項はありません

9. 平成27年5月29日開催の取締役会において、第8回新株予約権の全てについて取得及び消却することを決議し、平成27年6月19日に第8回新株予約権の全てを取得し、消却しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第7回新株予約権（第三者割当）

（平成26年2月12日取締役会決議）

	第4四半期会計期間 （平成27年1月1日から 平成27年3月31日まで）	第16期 （平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで）
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数（個）	7,905	17,220
当該期間の権利行使に係る交付株式数（株）	790,500	1,722,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等（円）	418	491
当該期間の権利行使に係る資金調達額（千円）	330,496	847,028
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計（個）	-	17,500
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数（株）	-	1,750,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等（円）	-	495
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額（千円）	-	867,748

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 （注）1	210	150,305	38,973	9,905,158	38,973	9,781,027
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 （注）1	140	150,445	12,279	9,917,438	12,279	9,793,306
平成25年4月1日～ 平成25年9月30日 （注）1	10	150,455	1,855	9,919,293	1,855	9,795,162
平成25年10月1日 （注）2	14,895,045	15,045,500	-	9,919,293	-	9,795,162
平成25年10月2日～ 平成26年3月31日 （注）1	29,000	15,074,500	12,411	9,931,705	12,411	9,807,574
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 （注）1	1,722,000	16,796,500	435,524	10,367,230	435,524	10,243,099

（注）1.新株予約権の行使による増加であります。

2.普通株式1株につき100株の割合とする株式分割によるものであります。

3.平成27年4月1日以降、有価証券報告書の提出日前月末までに新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,856千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年 3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満 株式の状 況（株）	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	2	22	78	46	22	12,238	12,408	-
所有株式数 （単元）	-	2,469	5,827	24,433	31,338	373	103,507	167,947	1,800
所有株式数 の割合（％）	-	1.47	3.47	14.55	18.66	0.22	61.63	100	-

(7) 【大株主の状況】

平成27年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋 1 丁目9-1)	1,087,100	6.47
渡邊 耕一	京都府京都市中京区	800,200	4.76
株式会社西島製作所	大阪府高槻市宮田町 1 丁目1-8	631,000	3.75
出光興産株式会社	東京都千代田区丸の内 3 丁目1-1	600,000	3.57
CREDIT SUISSE SECURITIES (EUROPE) LIMITED PB OMNIBUS CLIENT ACCOUNT (常任代理人 クレディ・スイス証 券株式会社)	ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ (東京都港区六本木 1 丁目6-1)	347,300	2.06
株式会社日本製鋼所	東京都品川区大崎 1 丁目11-1	333,500	1.98
前田建設工業株式会社	東京都千代田区富士見 2 丁目10-2	324,000	1.92
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46,1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内 2 丁目7-1)	303,553	1.80
BNY GCN CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内 2 丁目7-1)	288,856	1.71
SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN, SEB SEC FIN DMA PROP ASSETS (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	SERGELS TORG 2 S-106 40 STOCKHOLM, SWEDEN (東京都千代田区丸の内 2 丁目7-1)	268,800	1.60
計	-	4,984,309	29.62

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,794,700	167,947	-
単元未満株式	普通株式 1,800	-	-
発行済株式総数	16,796,500	-	-
総株主の議決権	-	167,947	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成19年6月25日定時株主総会決議)

決議年月日	平成19年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社及び子会社の従業員 74 当社子会社の取締役 1 当社監査役 3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同 上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 . 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 . 上記の他、細目については株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めております。

3 . 平成25年10月1日付にて普通株式1株につき100株とする株式分割を行い、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額は調整されております。

(平成21年6月23日定時株主総会決議)(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	平成21年6月23日						
付与対象者の区分及び人数(名)	<table> <tr> <td>当社取締役</td><td>5</td></tr> <tr> <td>当社監査役</td><td>2</td></tr> <tr> <td>当社執行役員</td><td>2</td></tr> </table>	当社取締役	5	当社監査役	2	当社執行役員	2
当社取締役	5						
当社監査役	2						
当社執行役員	2						
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。						
株式の数(株)	同 上						
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同 上						
新株予約権の行使期間	同 上						
新株予約権の行使の条件	同 上						
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上						
代用払込みに関する事項	-						
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-						

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。
2. 上記の他、細目については株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めております。
3. 平成25年10月1日付にて普通株式1株につき100株とする株式分割を行い、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額は調整されております。

(平成21年6月23日定時株主総会決議)(通常型ストックオプション)

決議年月日	平成21年6月23日						
付与対象者の区分及び人数(名)	<table> <tr> <td>当社の従業員</td><td>49</td></tr> <tr> <td>当社関係会社の取締役</td><td>7</td></tr> <tr> <td>当社関係会社の従業員</td><td>75</td></tr> </table>	当社の従業員	49	当社関係会社の取締役	7	当社関係会社の従業員	75
当社の従業員	49						
当社関係会社の取締役	7						
当社関係会社の従業員	75						
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。						
株式の数(株)	同 上						
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同 上						
新株予約権の行使期間	同 上						
新株予約権の行使の条件	同 上						
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上						
代用払込みに関する事項	-						
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-						

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。
2. 上記の他、細目については株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めております。
3. 平成25年10月1日付にて普通株式1株につき100株とする株式分割を行い、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額は調整されております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社の事業は、風力発電所の長期に亘る事業運営能力を源泉に、風力発電所の設備投資を行い、長期間の操業を通じて投資回収を図る事業と開発中の風力発電所案件の譲渡を行うとともに開発業務を受託する事業です。当社は、引き続き新たな成長に向けた設備投資や開発業務に投資を行い、企業価値向上を目指すこととしております。

株主の皆様への還元につきましては、当社事業の特徴を踏まえ安定した配当を維持するとともに、中長期的な観点から株主の皆様の利益拡大を図ることを利益配分の基本方針としています。

当社は年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。また、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当連結会計年度においては、誠に遺憾ながら期末配当の実施は見送ることとさせていただく予定です。

しかしながら、売電事業における風況の悪さに加え、経年劣化や自然事故等による故障に伴う稼働停止等があり、また、開発事業においても、新規風力発電所の開発案件関係の譲渡の交渉について、中断乃至は見直しを行ったこと等により、当連結会計年度においては、誠に遺憾ながら期末配当の実施は見送ることとさせていただきたいと存じます。

なお、平成27年5月11日付「JWDホールディングス株式会社による当社株券等に対する公開買付けの結果並びに親会社、その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」のとおり、当社は一連の手続きを経て、JWDホールディングス株式会社の完全子会社及び上場廃止となる予定であるため、次期の配当については行わない予定です。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	272,000	214,500	149,600	95,000 1,025	792
最低(円)	36,150	62,100	48,750	58,500 614	392

(注)1. 最高・最低株価は、平成26年8月1日より東京証券取引所(市場第二部)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成25年10月1日付で1株につき100株の割合で分割)による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	540	477	461	434	505	578
最低(円)	416	420	392	396	420	459

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

5【役員の状況】

(1) 平成27年6月26日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は以下のとおりであります。

男性6名 女性 - 名 （役員のうち女性の比率 - %）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長		稲川 泰弘	昭和19年1月1日生	昭和42年4月 通商産業省入省 平成7年6月 関東通商産業局長 平成8年6月 環境立地局長 平成9年7月 資源エネルギー庁長官 平成12年4月 日本政策投資銀行理事 平成14年6月 ㈱IHI取締役 平成15年6月 ㈱IHI取締役常務執行役員 平成22年7月 当社取締役副会長 平成23年6月 当社取締役会長就任（現任） 平成27年5月 JWDホールディングス㈱取締役就任（現任）	(注) 2	-
代表取締役 社長		塚脇 正幸	昭和34年7月3日生	昭和58年4月 三井物産㈱入社 平成11年7月 当社代表取締役社長就任（現任） 平成23年1月 イオスエナジーマネジメント㈱代表取締役社長就任（現任） 平成25年11月 風力開発㈱代表取締役社長就任（現任） 平成26年8月 上北送電㈱代表取締役社長就任（現任） 平成27年2月 JWDホールディングス㈱代表取締役就任（現任）	(注) 2	-
取締役	開発本部 関連会社 担当	松島 聡	昭和38年9月5日生	平成6年11月 MBKエンタープライズ㈱入社 平成10年8月 ワスコールイーストリミテッド入社 平成11年7月 当社設立と同時に取締役就任（現任） 平成19年6月 二又風力開発㈱代表取締役社長就任（現任） 平成19年6月 銚子屏風ヶ浦風力開発㈱代表取締役社長就任（現任） 平成19年6月 鴨川風力開発㈱（現・南房総風力開発㈱）代表取締役社長就任（現任） 平成19年6月 ㈱MJウィンドパワー市原代表取締役社長就任（現任） 平成20年8月 胎内風力開発㈱代表取締役社長就任（現任） 平成21年6月 銭函風力開発㈱代表取締役社長就任（現任） 平成21年11月 松前風力開発㈱代表取締役社長就任（現任） 平成24年2月 掛川風力開発㈱代表取締役社長就任（現任）	(注) 2	-

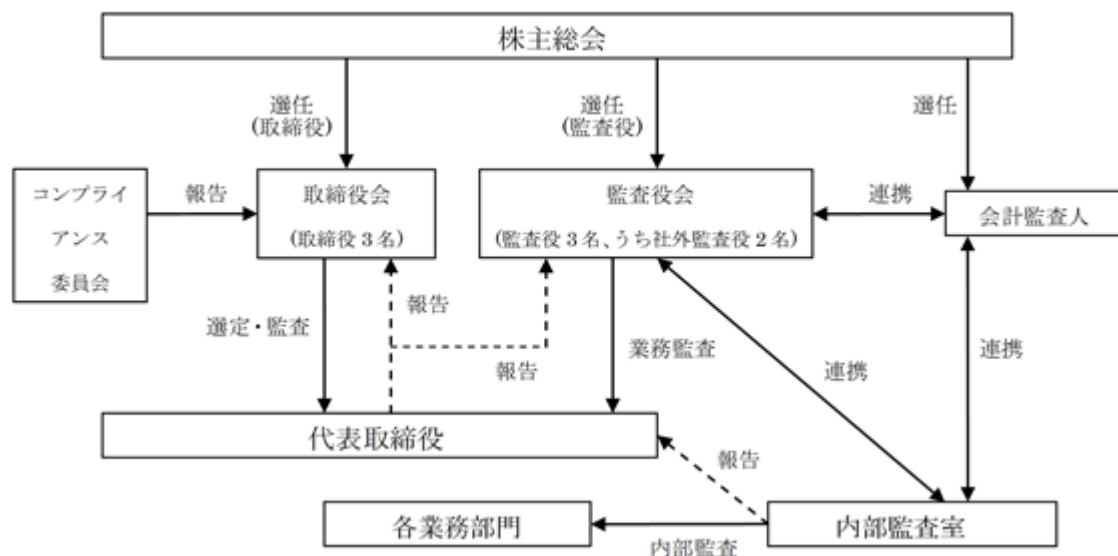
役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		石川 毅	昭和12年10月21日生	昭和36年4月 三井物産㈱入社 平成7年3月 M B Kエンタープライズ㈱入社 平成12年12月 当社入社 平成13年3月 当社監査役就任(現任) 平成27年5月 J W Dホールディングス㈱監査役就任(現任)	(注) 3	-
監査役		小海 正勝	昭和16年3月2日生	昭和40年4月 弁護士登録 昭和43年4月 高田・小海法律事務所開設 平成15年6月 公益財団法人予防医学事業中央会監事(現任) 平成16年4月 中央大学法科大学院特任教授 平成18年6月 当社監査役就任(現任) 平成19年6月 高千穂交易㈱社外監査役(現任)	(注) 4	-
監査役		藤原 俊雄	昭和21年1月6日生	昭和51年4月 神戸市外国語大学助教授 昭和58年4月 静岡大学人文学部法学科助教授 昭和63年10月 静岡大学人文学部法学科教授 平成17年4月 静岡大学大学院法務研究科教授 平成19年4月 明治大学法科大学院教授(現任) 平成22年7月 当社監査役就任(現任) 平成26年8月 弁護士登録 平成26年8月 サン総合法律事務所所属	(注) 5	-
計						-

- (注) 1. 監査役 小海 正勝、藤原 俊雄は、社外監査役であります。
2. 平成26年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成26年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

平成27年6月26日（有価証券報告書提出日）現在の当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の基本的な考え及び内部統制システムの整備の状況については下記の通りであります。



コーポレート・ガバナンスの概要及び施策

当社は、変化の激しい経営環境にあって、当社業務に精通した取締役により迅速かつタイムリーな意思決定を実施していくことが、経営上の重要な課題の一つであると位置づけており、社外取締役は選任しておりません。一方で、取締役会には豊富な職務経験を有する監査役（3名中2名が社外監査役）が常に出席して、適法性及び妥当性の観点から意見を述べるとともに、社外取締役に求められる役割を含めた経営監視機能を果たしております。

当社のコーポレート・ガバナンスの施策として、イ．定例取締役会の開催、ロ．監査役会の開催、ハ．タイムリーディスクロージャー、ニ．コンプライアンス委員会の設置の4つの柱があります。

イ．定例取締役会の開催

当社の取締役会は、現在取締役3名によって開催されております。取締役会は毎月1回定例開催されております。加えて、同メンバーにて毎週経営会議も開催しており、経営陣の間で市場環境の変化と当社ポジションと課題に対する認識を常に共有し、迅速な経営判断ができる体制としております。

ロ．監査役会監査の強化

当社においては、監査の実効性を確保するため、独立性の高い社外監査役を選任しており、主に内部統制システムの確立の観点及び取締役会の意思決定の適正性の確保する観点から（うち1名は弁護士としての専門家の立場から）取締役会に出席して発言、助言を行っております。

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名（2名とも社外監査役）の監査役で構成され、定期的で開催されております。なお、社外監査役が兼務している会社と当社との間に直接の取引はありません。

ハ．タイムリーディスクロージャーについて

タイムリーディスクロージャーについては、専門部署にて会社説明会、適時開示、及び機関投資家やアナリストへの個別ミーティングも随時開催する方針です。今後も当社グループの事業展開、及び経営成績については迅速、正確かつ積極的なディスクロージャーを行う予定であります。

ニ．コンプライアンス委員会の設置

取締役会の諮問機関として、コンプライアンス委員会を設置し、取締役、従業員のコンプライアンスに対する意識を高め、法令及び社会規範を遵守する企業風土の醸成と定着を図ります。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業経営に重要な影響をおよぼすリスクに対し迅速に対応するために、毎月1回の定例の取締役会の他に毎週取締役による経営会議も開催しております。当会議により、想定される企業のリスク回避及び、リスク発生時における対応能力等の向上等により、安定した経営の確保に努めております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査においては、内部監査室を設置し、内部監査室長を内部監査責任者としております。その他、内部監査担当者1名を別途選任しております。内部監査責任者は、監査計画に基づき各部門の業務遂行、コンプライアンスの状況等について、監査を実施しております。代表取締役社長への結果及び改善事項報告並びに改善成果のレビューにより、監査の有効性を確保しております。

監査役監査については、上記ロ.に記載の通りであります。

また、内部監査室、監査役会、において後述する監査法人は、各々独立の立場で各監査を実施しておりますが、監査役・監査役会は内部監査結果について内部監査室から毎月1回の定例会議にて、会計監査人については定期的に意見を交換し相互連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であり、各々当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係を有しておりません。

当社では、上記ロ.に記載している監査の実効性を確保する観点から、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、また豊富な実務経験や専門知識を有する社外監査役を選任する方針としております。

なお、当社は社外取締役を選任しておりません。当社取締役会には豊富な職務経験を有する監査役（3名中2名が社外監査役）が常に出席して、適法性及び妥当性の観点から経営の監視を行っており、上記ロ.に記載する監査役監査が実施されることにより、客観的立場からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているものと考えております。

会計監査の状況

会計監査については、日之出監査法人との間で会社法監査及び金融商品取引法監査についての監査契約を締結しております。なお、当事業年度における当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、星川明子、榎正規の2名であります。また、当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士等8名です。

役員報酬

イ.当事業年度における当社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	122	122	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	6	6	-	-	-	1
社外役員	6	6	-	-	-	2

ロ.役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ.使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二.役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役及び監査役の個々の報酬額は、株主総会において決議している限度額の範囲内で、取締役については経営環境等を考慮し取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議により決定しております。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対して財務政策等経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規程に基づき、取締役の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。

取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨、定款で定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役会の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、また、累積投票によらないものとする旨、定款で定めております。

中間配当の実施

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、「取締役の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

社外監査役との責任限定契約

当社は、社外監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令において規定する額を限度額として限定する契約を締結することができる旨を定めております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
9銘柄 828,428千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
三井造船(株)	2,440,000	531,920	取引関係の強化
(株)日本製鋼所	440,000	203,720	取引関係の強化
(株)西島製作所	50,000	63,650	取引関係の強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
三井造船(株)	2,440,000	500,200	取引関係の強化
(株)日本製鋼所	440,000	222,200	取引関係の強化
(株)西島製作所	50,000	44,200	取引関係の強化

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに
当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	90	-	42	-
連結子会社	-	-	-	-
計	90	-	42	-

(注) 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬90百万円には、過年度決算の訂正に伴う、有価証券報告書等の訂正報告書に係る監査報酬が48百万円含まれております。

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である二又風力開発(株)は、有限責任監査法人トーマツの監査を受けており、監査証明業務に基づく報酬5百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である二又風力開発(株)は、有限責任監査法人トーマツの監査を受けており、監査証明業務に基づく報酬5百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について日之出監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 3,166,478	1 3,434,516
売掛金	1,354,142	793,120
商品及び製品	1 5,510,817	1 4,551,388
仕掛品	8,347	140,568
原材料及び貯蔵品	260,253	295,170
繰延税金資産	44,414	37,413
その他	2,219,086	2,143,028
流動資産合計	12,563,539	11,395,207
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,521,342	10,634,890
減価償却累計額	2,245,502	2,784,227
建物及び構築物（純額）	1, 3 8,275,839	1, 3 7,850,662
機械装置及び運搬具	27,304,189	26,389,765
減価償却累計額	5,559,361	6,814,845
機械装置及び運搬具（純額）	1, 3 21,744,827	1, 3 19,574,920
工具、器具及び備品	199,328	218,976
減価償却累計額	109,063	124,664
工具、器具及び備品（純額）	1, 3 90,265	1, 3 94,312
土地	1, 3 325,609	1, 3 331,007
リース資産	63,416	63,416
減価償却累計額	46,419	53,689
リース資産（純額）	16,996	9,727
建設仮勘定	1 7,010,216	1 6,226,065
有形固定資産合計	37,463,755	34,086,695
無形固定資産	74,297	80,581
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 1,138,503	1, 2 1,078,144
長期貸付金	1, 2 1,193,036	1, 2 1,318,227
繰延税金資産	455,319	358,926
その他	783,457	361,326
投資その他の資産合計	3,570,316	3,116,625
固定資産合計	41,108,370	37,283,902
資産合計	53,671,909	48,679,109

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	123,116	90,620
短期借入金	1 14,256,228	1 11,353,976
1年内返済予定の長期借入金	1 4,183,807	1 3,187,965
1年内償還予定の社債	3,000,000	-
未払金	1 6,065,961	1 3,845,770
未払法人税等	233,543	299,980
仮受金	571,792	573,897
その他	148,479	224,277
流動負債合計	28,582,929	19,576,488
固定負債		
社債	500,000	3,000,000
長期借入金	1 8,925,773	1 10,385,746
繰延税金負債	482,764	401,529
資産除去債務	2,138,052	2,185,796
その他	296,276	45,317
固定負債合計	12,342,867	16,018,390
負債合計	40,925,797	35,594,879
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,931,705	10,367,230
資本剰余金	9,807,574	10,243,099
利益剰余金	9,951,177	10,699,453
株主資本合計	9,788,102	9,910,876
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	54,608	43,528
繰延ヘッジ損益	220,709	40,666
為替換算調整勘定	15,850	4,134
その他の包括利益累計額合計	150,251	1,271
新株予約権	251,235	218,914
少数株主持分	2,857,024	2,955,711
純資産合計	12,746,111	13,084,229
負債純資産合計	53,671,909	48,679,109

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	8,207,858	7,235,252
売上原価	5,234,056	5,106,111
売上総利益	2,973,802	2,129,141
販売費及び一般管理費	¹ 1,707,234	¹ 1,832,148
営業利益	1,266,568	296,993
営業外収益		
受取利息	34,623	111,272
受取配当金	12,245	8,171
受取保険金	266,346	166,575
受取補償金	142,083	70,117
その他	61,120	27,756
営業外収益合計	516,419	383,893
営業外費用		
支払利息	1,049,621	901,860
持分法による投資損失	122,445	29,690
その他	65,220	64,628
営業外費用合計	1,237,288	996,179
経常利益又は経常損失()	545,700	315,293
特別利益		
関係会社株式売却益	218,776	207,324
投資有価証券売却益	-	166,739
国庫補助金収入	-	² 4,228,337
固定資産売却益	-	³ 57
持分変動利益	249,103	-
新株予約権戻入益	13,452	8,299
負ののれん発生益	24,674	-
特別利益合計	506,005	4,610,757
特別損失		
固定資産売却損	⁵ 144	⁵ 78
固定資産除却損	⁶ 21,726	⁶ 18,061
貸倒損失	-	17,279
減損損失	⁷ 111,276	⁷ 73,192
投資有価証券評価損	-	1,485
課徴金	-	399,690
固定資産圧縮損	-	⁴ 4,171,133
過年度決算訂正関連費用	62,295	-
関係会社株式売却精算損	56,094	-
特別損失合計	251,537	4,680,921
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	800,168	385,456
法人税、住民税及び事業税	221,525	277,564
法人税等調整額	65,013	43,767
法人税等合計	286,538	321,332
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	513,630	706,788
少数株主利益	140,001	41,487
当期純利益又は当期純損失()	373,629	748,275

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主利益	140,001	41,487
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失（ ）	513,630	706,788
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	87,194	11,080
繰延ヘッジ損益	109,687	245,000
為替換算調整勘定	40,632	21,896
その他の包括利益合計	8 237,514	8 212,024
包括利益	751,145	494,764
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	575,330	599,296
少数株主に係る包括利益	175,815	104,532

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成25年4月 1 日 至平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	9,917,438	9,793,306	10,324,806	9,385,938
当期変動額				
新株の発行	14,267	14,267		28,535
当期純利益又は当期純損失 （ ）			373,629	373,629
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）				
当期変動額合計	14,267	14,267	373,629	402,164
当期末残高	9,931,705	9,807,574	9,951,177	9,788,102

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	32,586	305,682	13,683	351,952	248,072	2,767,591	12,049,649
当期変動額							
新株の発行							28,535
当期純利益又は当期純損失 （ ）							373,629
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	87,194	84,972	29,533	201,700	3,163	89,432	294,297
当期変動額合計	87,194	84,972	29,533	201,700	3,163	89,432	696,461
当期末残高	54,608	220,709	15,850	150,251	251,235	2,857,024	12,746,111

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	9,931,705	9,807,574	9,951,177	9,788,102
当期変動額				
新株の発行	435,524	435,524		871,049
当期純利益又は当期純損失 （ ）			748,275	748,275
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）				
当期変動額合計	435,524	435,524	748,275	122,774
当期末残高	10,367,230	10,243,099	10,699,453	9,910,876

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持 分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	54,608	220,709	15,850	150,251	251,235	2,857,024	12,746,111
当期変動額							
新株の発行							871,049
当期純利益又は当期純損失 （ ）							748,275
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	11,080	180,043	19,984	148,979	32,321	98,686	215,343
当期変動額合計	11,080	180,043	19,984	148,979	32,321	98,686	338,118
当期末残高	43,528	40,666	4,134	1,271	218,914	2,955,711	13,084,229

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）	800,168	385,456
減価償却費	2,596,783	2,558,477
のれん償却額	1,000	4,295
受取利息及び受取配当金	46,868	119,444
受取保険金	266,346	166,575
受取補償金	142,083	70,117
支払利息	1,049,621	901,860
持分法による投資損益（ は益 ）	122,445	29,690
新株予約権戻入益	13,452	8,299
関係会社株式売却損益（ は益 ）	218,776	207,324
投資有価証券売却損益（ は益 ）	-	166,739
国庫補助金収入	-	4,228,337
持分変動損益（ は益 ）	249,103	-
負ののれん発生益	24,674	-
固定資産除却損	21,726	18,061
固定資産売却損益（ は益 ）	144	21
固定資産圧縮損	-	4,171,133
減損損失	111,276	73,192
投資有価証券評価損益（ は益 ）	-	1,485
貸倒損失	-	17,279
課徴金	-	399,690
過年度決算訂正関連費用	62,295	-
関係会社株式売却精算損	56,094	-
売上債権の増減額（ は増加 ）	69,819	544,248
たな卸資産の増減額（ は増加 ）	21,359	792,290
前渡金の増減額（ は増加 ）	68,967	10,572
その他の流動資産の増減額（ は増加 ）	623,013	79,169
仕入債務の増減額（ は減少 ）	96,633	32,495
未払金の増減額（ は減少 ）	63,651	810,803
その他の流動負債の増減額（ は減少 ）	340,771	80,608
その他	20,540	292,404
小計	4,173,804	3,194,078
利息及び配当金の受取額	38,039	39,586
利息の支払額	1,038,186	850,451
補償金の受取額	142,083	70,117
法人税等の支払額	340,539	221,097
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,975,201	2,232,232

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	14,021	71,061
有形固定資産の取得による支出	1,013,847	6,043,106
有形固定資産の売却による収入	-	1,016,381
無形固定資産の取得による支出	16,462	19,697
国庫補助金による収入	-	4,228,337
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2 653	2 99,900
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3 14,870	-
子会社株式の取得による支出	12,756	-
投資有価証券の売却による収入	-	170,001
投資有価証券の取得による支出	-	5,800
貸付金の回収による収入	851,609	131,748
貸付けによる支出	-	6,375
敷金及び保証金の差入による支出	21,182	35,706
敷金及び保証金の回収による収入	-	438,535
保険積立金の払戻による収入	52,205	-
投資その他の資産の増減額（ は増加）	7,659	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	196,332	96,842
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	832,875	697,374
長期借入れによる収入	25,463	360,000
長期借入金の返済による支出	3,312,835	1,941,847
リース債務の返済による支出	11,544	7,679
社債の発行による収入	500,000	-
社債の償還による支出	500,000	500,000
株式の発行による収入	20,721	847,028
新株予約権の発行による収入	24,430	-
配当金の支払額	35	15
少数株主への配当金の支払額	48,951	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,135,627	1,939,888
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,112	1,474
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,352,646	196,976
現金及び現金同等物の期首残高	3,856,523	2,503,877
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,503,877	1 2,700,854

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 17社

連結子会社名

銚子屏風ヶ浦風力開発(株)

イオスエンジニアリング&サービス(株)

EOS Energy Limited

JWD Rees Windpark GmbH

(株)M J ウィンドパワー市原

二又風力開発(株)

南房総風力開発(株)

イオスエナジーマネジメント(株)

胎内風力開発(株)

エネルギー戦略研究所(株)

銭函風力開発(株)

松前風力開発(株)

掛川風力開発(株)

風力開発(株)

八峰風力開発(株)

尻別風力開発(株)

雲雀平風力開発(株)

前連結会計年度において連結子会社でありましたJWD Till-Moyland Windpark GmbH及びMITOS Windpark GmbHは売却したため、連結の範囲から除外しております。

尻別風力開発(株)及び雲雀平風力開発(株)は新規設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 3社

会社名

吹越台地風力開発(株)

若美風力開発(株)

八森風力開発(株)

新規設立された若美風力開発(株)の株式の一部を売却したことにより、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。なお、八森風力開発(株)については、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない関連会社数 1社

会社名 (株)アイピーピー

(持分法適用の範囲から除いた理由)

連結純損益及び連結利益剰余金に与える影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品及び製品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～22年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

借入金

ヘッジ方針

金利スワップ

金利変動リスクをヘッジするために、金利スワップを利用することとし、ヘッジ手段である金利スワップは、ヘッジ対象である借入金の範囲内で行うこととしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積もり、20年以内の期間における定額法により償却を行っております。ただし、金額が僅少なものについては、発生年度に全額償却しております。なお、平成22年4月1日以降に発生した負ののれんについては、発生年度の収益として計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

1. 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

2. 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において未定です。

(追加情報)

(訂正報告書提出命令及び課徴金納付命令に係る取消訴訟)

平成25年3月29日に証券取引等監視委員会は当社が提出した第10期事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)有価証券報告書の重要な事項につき虚偽の記載があるとして、内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、課徴金3億9,969万円の納付命令を発出するよう勧告を行い、平成26年8月28日に金融庁により課徴金納付命令が決定され、特別損失として計上しております。

また併せて、平成25年3月29日付で当社提出の第10期事業年度有価証券報告書に係る訂正報告書の提出命令を発出するよう勧告があり、平成25年4月12日に関東財務局より平成25年4月19日までに有価証券報告書の訂正報告書を提出するよう命ぜられました。そのため当社は当該提出命令に従い、平成25年4月19日付で第10期事業年度有価証券報告書の訂正報告書を提出しております。

有価証券報告書の訂正命令について当社として承服することができないため、平成25年4月18日付で東京地方裁判所に有価証券報告書の虚偽記載に係る訂正報告書の提出命令取消の訴訟を提起しております。この訴訟の結果に伴う連結財務諸表の取扱いについては慎重に検討する所存であります。また、当社の被った損害について賠償を求めるため、平成25年7月12日付で国家賠償法に基づく訴訟も提起しております。さらに、課徴金納付命令決定についても、当社として承服することができないため、平成26年9月26日付で東京地方裁判所に課徴金納付命令決定の取消訴訟を提起しております。

これらの裁判において、該当の有価証券報告書に関する公正な判断を求める方針であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
現金及び預金	2,536,244	千円	2,616,013	千円
商品及び製品	1,819,233		1,819,233	
建物及び構築物	7,937,445	(7,935,317千円)	7,413,959	(7,413,959千円)
機械装置及び運搬具	19,960,817	(19,463,592千円)	18,140,299	(18,140,299千円)
工具、器具及び備品	12,581	(12,565千円)	16,566	(16,566千円)
土地	258,857	(258,857千円)	258,857	(258,857千円)
建設仮勘定	1,212,822		202,137	
投資有価証券	802,550		766,600	
長期貸付金	-		122,616	
計	34,540,551	(27,670,333千円)	31,356,282	(25,829,682千円)

(注) 上記のうち、()内書は工場財団抵当に供されている資産及び債務を示しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
短期借入金	14,140,424	(4,597,195千円)	11,238,172	(2,299,712千円)
1年内返済予定の長期借入金	4,183,807	(3,940,622千円)	3,187,965	(3,012,649千円)
未払金	1,442,446		233,811	
長期借入金	8,925,773	(7,888,490千円)	10,385,746	(9,312,843千円)
計	28,692,452	(16,426,308千円)	25,045,696	(14,625,205千円)

(注) 上記のうち、()内書は工場財団抵当に供されている資産及び債務を示しております。

関連会社の借入金に対して担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
投資有価証券	259,635	千円	230,348	千円
長期貸付金	1,168,937		1,168,937	
計	1,428,573		1,399,286	

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
投資有価証券(株式)	269,635	千円	240,648	千円
長期貸付金	1,168,937		1,168,937	

3 圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
建物及び構築物	3,363,491	千円	7,029,109	千円
機械装置及び運搬具	8,264,822		8,770,337	
工具、器具及び備品	6,494		6,494	
土地	141,738		141,667	

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
役員報酬	144,868千円	164,503千円
従業員給与	531,221	559,345
業務委託費	268,242	323,822
減価償却費	86,099	74,247
租税公課	61,191	37,635
支払手数料	56,850	50,571

2 国庫補助金収入の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
再生可能エネルギー導入のための蓄電池制御等実証モデル事業	- 千円	4,228,337千円
計	-	4,228,337

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械装置	- 千円	57千円
計	-	57

4 固定資産圧縮損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
上記 2 の国庫補助金収入を取得原価から直接減額した金額であります。		
建物及び構築物	- 千円	3,665,618千円
機械装置及び運搬具	-	505,515
計	-	4,171,133

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械装置及び運搬具	144千円	- 千円
土地	-	78
計	144	78

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	18,507千円	17,694千円
機械装置及び運搬具	2,683	27
工具、器具及び備品	168	318
その他	366	21
計	21,726	18,061

7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
松前風力開発㈱（東京都港区）	風力発電設備	建設仮勘定	111,276千円

当社グループでは、風力発電所を子会社単位で運営していることから、事業用資産については、原則として、子会社を基準としてグルーピングを行っております。

連結子会社の松前風力開発㈱において、事業計画の見直しを行った結果、将来キャッシュ・フローの獲得が困難と認められた建設仮勘定について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（111,276千円）として計上しました。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
松前風力開発㈱（東京都港区）	風力発電設備	建設仮勘定	73,192千円

当社グループでは、風力発電所を子会社単位で運営していることから、事業用資産については、原則として、子会社を基準としてグルーピングを行っております。

連結子会社の松前風力開発㈱において、事業計画の見直しを行った結果、将来キャッシュ・フローの獲得が困難と認められた建設仮勘定について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（73,192千円）として計上しました。

8 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	136,110千円	32,690千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	136,110	32,690
税効果額	48,915	21,609
その他有価証券評価差額金	87,194	11,080
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	109,687	245,000
組替調整額	-	-
税効果調整前	109,687	245,000
税効果額	-	-
繰延ヘッジ損益	109,687	245,000
為替換算調整勘定：		
当期発生額	40,632	1,551
組替調整額	-	20,344
税効果調整前	-	21,896
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	40,632	21,896
その他の包括利益合計	237,514	212,024

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	150,445	14,924,055	—	15,074,500
合計	150,445	14,924,055	—	15,074,500

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加14,924,055株は、株式分割による増加14,895,045株及び新株予約権の行使による増加29,010株によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	転換社債型新株予約権付 社債	普通株式	3,000	-	-	3,000	-
	平成19年7月 第4回新株予約権(注)1	-	-	-	-	-	132,161
	平成21年10月 第5回新株予約権(注)1	-	-	-	-	-	3,711
	平成22年1月 第6回新株予約権(注)1	-	-	-	-	-	91,323
	平成26年2月 第7回新株予約権 (注)2、3	普通株式	-	1,750,000	28,000	1,722,000	24,021
	平成26年2月 第8回新株予約権 (注)3	普通株式	-	1,750,000	-	1,750,000	17
合計		-	3,000	3,500,000	28,000	3,475,000	251,235

(注) 1. ストック・オプションとして付与したものであります。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3. 新株予約権の目的となる株式の数の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

4. 当社は、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。上記の株式数につきましては、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	15,074,500	1,722,000	-	16,796,500
合計	15,074,500	1,722,000	-	16,796,500

（注）普通株式の発行済株式総数の増加1,722,000株は、新株予約権の行使による増加であります。

2．新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	転換社債型新株予約権付 社債（注）1	普通株式	3,000	-	3,000	-	-
	平成19年7月 第4回新株予約権（注）2	-	-	-	-	-	129,317
	平成21年10月 第5回新株予約権（注）2	-	-	-	-	-	3,711
	平成22年1月 第6回新株予約権（注）2	-	-	-	-	-	85,867
	平成26年2月 第7回新株予約権（注）3	普通株式	1,722,000	-	1,722,000	-	-
	平成26年2月 第8回新株予約権	普通株式	1,750,000	-	-	1,750,000	17
合計		-	3,475,000	-	1,725,000	1,750,000	218,914

（注）1．新株予約権の目的となる株式の数の減少は、権利行使期間満了によるものであります。

2．ストック・オプションとして付与したものであります。

3．新株予約権の目的となる株式の数の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	3,166,478千円	3,434,516千円
預入期間が3か月を超える定期預金	662,600	733,662
現金及び現金同等物	2,503,877	2,700,854

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

(前連結会計年度 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(当連結会計年度 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

株式の売却により若美風力開発(株)、JWD Till-Moyland Windpark GmbH及びMITOS Windpark GmbHが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	32,001千円
固定資産	356,114
流動負債	150,744
固定負債	163,585
その他	27,513
株式売却益	207,324
株式の売却価額	253,596
現金及び現金同等物	99
未収入金	153,596
差引：売却による収入	99,900

3 株式の取得により連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

(前連結会計年度 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

株式の取得により新たに八峰風力開発(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、並びに株式の取得価額と取得による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	177千円
固定資産	12,420
のれん	40,519
流動負債	12,617
株式の取得価額	40,500
現金及び現金同等物	129
未払金	25,500
差引：取得のための支出	14,870

(当連結会計年度 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

リース取引関係の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

リース取引関係の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	3,166,478	3,166,478	-
(2)売掛金	1,354,142	1,354,142	-
(3)投資有価証券 其他有価証券	799,290	799,290	-
(4)長期貸付金	1,168,937	1,151,502	17,435
資産計	6,488,848	6,471,412	17,435
(1)短期借入金	14,256,228	14,256,228	-
(2)未払金	6,065,961	6,065,961	-
(3)社債	3,500,000	3,500,170	170
(4)長期借入金	13,109,581	13,118,662	9,081
負債計	36,931,772	36,941,023	9,251
デリバティブ取引	(220,709)	(220,709)	-

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	3,434,516	3,434,516	-
(2)売掛金	793,120	793,120	-
(3)投資有価証券 其他有価証券	766,600	766,600	-
(4)長期貸付金	1,168,937	1,151,127	17,810
資産計	6,163,174	6,145,364	17,810
(1)短期借入金	11,353,976	11,353,976	-
(2)未払金	3,845,770	3,845,770	-
(3)社債	3,000,000	3,002,378	2,378
(4)長期借入金	13,573,711	13,582,602	8,890
負債計	31,773,459	31,784,728	11,269
デリバティブ取引	(40,666)	(40,666)	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価について、市場価格等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を御参照下さい。

(4)長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

(1)短期借入金、(2)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)社債

社債の時価は、元利金の合計額を同様の社債発行を新規に行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記情報「デリバティブ取引関係」を御参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	339,213千円	311,544千円
長期貸付金	24,098	149,290

非上場株式は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。長期貸付金のうち返済期限がないもの等については、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)長期貸付金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,166,478	-	-	-
売掛金	1,354,142	-	-	-
長期貸付金	-	-	-	1,168,937
合計	4,520,620	-	-	1,168,937

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,434,516	-	-	-
売掛金	793,120	-	-	-
長期貸付金	-	-	-	1,168,937
合計	4,227,636	-	-	1,168,937

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	14,256,228	-	-	-	-	-
社債	3,000,000	500,000	-	-	-	-
長期借入金	4,183,807	1,492,526	1,505,573	1,548,431	1,394,244	2,984,996
合計	21,440,036	1,992,526	1,505,573	1,548,431	1,394,244	2,984,996

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	11,353,976	-	-	-	-	-
社債	-	-	3,000,000	-	-	-
長期借入金	3,187,965	2,167,084	1,835,162	1,681,174	1,406,517	3,295,806
合計	14,541,942	2,167,084	4,835,162	1,681,174	1,406,517	3,295,806

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	595,570	355,596	239,973
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	595,570	355,596	239,973
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	203,720	303,558	99,838
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	203,720	303,558	99,838
合計		799,290	659,155	140,134

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 339,213千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	500,200	302,316	197,883
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	500,200	302,316	197,883
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	266,400	356,839	90,439
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	266,400	356,839	90,439
合計		766,600	659,155	107,444

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 311,544千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
(1) 株式	170,000	166,739	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	170,000	166,739	-

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について1,485千円(その他有価証券の株式1,485千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

(1) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引	長期借入金	5,160,270	4,322,312	285,666

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引	長期借入金	1,239,700	897,100	40,666
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	6,077,831	5,330,277	-

(注) 時価の算定方法

1. 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

当社グループの各社は退職給付制度を有しないため該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
特別利益の新株予約権戻入益	13,452千円	8,299千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権 (平成16年ストック・オプション)	第4回新株予約権 (平成19年ストック・オプション)	第5回新株予約権 (平成21年ストック・オプション)	第6回新株予約権 (平成22年ストック・オプション)
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社の従業員 36名 当社監査役 4名	当社取締役 2名 当社及び子会社の従業員 74名 当社子会社の取締役 1名 当社監査役 3名	当社取締役 5名 当社監査役 2名 当社執行役員 2名	当社従業員 49名 当社関係会社の取締役 7名 当社関係会社の従業員 75名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 100,000株	普通株式 150,000株	普通株式 34,000株	普通株式 149,700株
付与日	平成16年11月29日	平成19年7月11日	平成21年10月13日	平成22年1月29日
権利確定条件	当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であること。(但し、任期満了により退任した取締役、監査役は権利行使資格を喪失しない)	同左	同左	同左
対象勤務期間	平成16年11月29日から平成18年7月25日まで	平成19年7月11日から平成21年7月10日まで	平成21年10月14日から平成22年10月13日まで	平成22年1月30日から平成24年1月29日まで
権利行使期間	平成18年7月26日から平成26年6月27日まで	平成21年7月11日から平成29年6月24日まで	平成22年10月14日から平成32年10月13日まで	平成24年1月30日から平成31年1月29日まで

(注)株式数に換算して記載しております。また、当社は平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割を反映した株式数を記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

Stock・オプションの数

	第3回新株予約権 (平成16年Stock・オプション)	第4回新株予約権 (平成19年Stock・オプション)	第5回新株予約権 (平成21年Stock・オプション)	第6回新株予約権 (平成22年Stock・オプション)
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	36,700	116,200	1,000	95,400
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	36,700	2,500	-	5,700
未行使残	-	113,700	1,000	89,700

単価情報

	第3回新株予約権 (平成16年Stock・オプション)	第4回新株予約権 (平成19年Stock・オプション)	第5回新株予約権 (平成21年Stock・オプション)	第6回新株予約権 (平成22年Stock・オプション)
権利行使価格 (円)	1,763	2,262	1	2,537
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	-	1,137	3,711	957

(注) 当社は平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割を反映した株式数及び価格を記載しております。

4. Stock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度に付与されたStockオプションまたは当連結会計年度の条件変更により公正な評価単価が変更されたStockオプションはありません。

5. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	29,379千円	22,067千円
税務上の繰越欠損金	30,992	35,742
その他	328	353
繰延税金資産(流動) 小計	60,700	58,163
評価性引当額	16,286	20,749
繰延税金資産(流動) 合計	44,414	37,413
繰延税金資産(固定)		
税務上の繰越欠損金	2,643,902	2,443,856
減価償却超過額	148,984	132,100
投資有価証券評価損	47,462	43,014
繰延ヘッジ損益	93,765	13,135
連結会社間内部利益消去	808,513	794,420
資産除去債務	730,646	679,883
その他	114,717	120,469
繰延税金資産(固定) 小計	4,587,992	4,226,879
評価性引当額	4,132,673	3,867,953
繰延税金資産(固定) 合計	455,319	358,926
繰延税金資産の合計	499,733	396,340
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	397,238	337,613
その他有価証券評価差額金	85,526	63,916
繰延税金負債の合計	482,764	401,529
繰延税金資産(負債)の純額	16,968	5,189

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	
住民税均等割	1.3	
評価性引当額の増減	1.0	
持分法による投資損益	5.8	
持分変動損益	11.8	
負ののれん発生益	1.2	
その他	2.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.8	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金負債（繰延税金資産を控除した金額）は34,893千円、法人税等調整額は26,878千円減少し、その他有価証券評価差額金が8,015千円増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されたことに伴う影響額は軽微であります。

(企業結合等関係)

事業分離

(子会社株式の売却)

当社グループにて保有しておりましたドイツの発電子会社であるJWD Till-Moyland Windpark GmbH及びMITOS Windpark GmbHは、他企業等への売却を前提に交渉を行っておりましたが、ドイツにおけるVBK Windenergie Beteiligungs-GmbH und Co.KGとの間で交渉が合意にいたり、当該2社を売却する契約を締結いたしました。当社にとりましても、有利子負債の圧縮や財務体質の強化が見込まれることから、売却することといたしました。

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称及び事業の内容

VBK Windenergie Beteiligungs-GmbH und Co.KG

分離した事業の内容

JWD Till-Moyland Windpark GmbH及びMITOS Windpark GmbH(事業の内容:風力発電事業)

事業分離を行った主な理由

上記参照

事業分離日(株式譲渡日)

平成27年1月1日

法的形式を含む事業分離の概要

受取対価を現金等とする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

関係会社株式売却益 101,118千円

移転した事業に係る資産及び負債

流動資産	21,814	千円
固定資産	247,569	
資産合計	269,383	
流動負債	26,629	
固定負債	163,585	
負債合計	190,215	

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

当社グループは、再生可能エネルギー関連事業の単一セグメントであるため、該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書に計上されている当該事業に係る損益の概算額

売上高	61,320千円
営業損失()	7,417
経常損失()	17,377

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に風力発電設備用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から17年と見積り、割引率は1.83%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	2,099,886千円	2,138,052千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	23,053
時の経過による調整額	38,166	38,253
資産除去債務の履行による減少額	-	13,562
期末残高	2,138,052	2,185,796

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは再生可能エネルギー関連事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(単位:千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
東北電力(株)	2,133,705	再生可能エネルギー関連事業
北陸電力(株)	1,272,164	再生可能エネルギー関連事業
出光グリーンパワー(株)	955,383	再生可能エネルギー関連事業
中国電力(株)	886,524	再生可能エネルギー関連事業

当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位:千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
東北電力(株)	1,625,024	再生可能エネルギー関連事業
北陸電力(株)	1,216,924	再生可能エネルギー関連事業
出光グリーンパワー(株)	933,364	再生可能エネルギー関連事業
中国電力(株)	768,151	再生可能エネルギー関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは再生可能エネルギー関連事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは再生可能エネルギー関連事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは再生可能エネルギー関連事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。) 等

前連結会計年度 (自平成25年 4 月 1 日 至平成26年 3 月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	塚脇正幸	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 1.37	担保の受入	借入金に対する担保の受入 (注)	68,500	-	-

当連結会計年度 (自平成26年 4 月 1 日 至平成27年 3 月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	塚脇正幸	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 1.23	担保の受入	借入金に対する担保の受入 (注)	57,700	-	-

(注) 当社の銀行からの借入に対して担保提供を受けております。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度 (自平成25年 4 月 1 日 至平成26年 3 月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	吹越台地風力開発(株)	東京都千代田区	505,000	風力発電による売電事業	(所有) 直接 40.0	役員の兼任 資金援助 商品の仕入	資金の貸付	1,168,937	長期貸付金	1,168,937
							商品の仕入	1,819,233	-	-

(注) 1 . 吹越台地風力開発(株)は、当連結会計年度中に連結の範囲及び持分法適用の範囲に変動があったため、持分法適用関連会社に該当する期間の取引金額及び期末残高を記載しております。なお、資金の貸付に係る取引金額は期末残高を記載しており、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2 . 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

3 . 取引価格については、市場の取引実績を勘案し、協議のうえ決定しております。

当連結会計年度 (自平成26年 4 月 1 日 至平成27年 3 月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	吹越台地風力開発(株)	東京都千代田区	505,000	風力発電による売電事業	(所有) 直接 40.0	役員の兼任 資金援助	-	-	長期貸付金	1,168,937

(注) 1 . 資金の貸付に係る取引金額は期末残高を記載しており、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2 . 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

3 . 取引価格については、市場の取引実績を勘案し、協議のうえ決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
1株当たり純資産額	639.35円	589.98円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 ()	24.83円	47.46円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	- 円	- 円

(注) 1 . 当連結会計年度の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 当社は、平成25年10月 1日を効力発生日として、普通株式 1株につき100株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

3 . 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度末 (平成27年 3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	12,746,111	13,084,229
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	3,108,260	3,174,625
(うち新株予約権)	(251,235)	(218,914)
(うち少数株主持分)	(2,857,024)	(2,955,711)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	9,637,851	9,909,604
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(株)	15,074,500	16,796,500

4 . 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	373,629	748,275
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 () (千円)	373,629	748,275
期中平均株式数(株)	15,047,159	15,766,455
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	新株予約権6種類(新株予約権の 数37,213個) 平成16年6月 第3回新株予約権 普通株式 36,700株 平成19年6月 第4回新株予約権 普通株式 116,200株 平成21年6月 第5回新株予約権 普通株式 1,000株 平成22年1月 第6回新株予約権 普通株式 95,400株 平成26年2月 第7回新株予約権 普通株式 1,722,000株 平成26年2月 第8回新株予約権 普通株式 1,750,000株	新株予約権6種類(新株予約権の 数19,544個) 平成16年6月 第3回新株予約権 なお、権利行使期間終了に伴う権 利失効により、当連結会計年度末残 高はありません。 平成19年6月 第4回新株予約権 普通株式 113,700株 平成21年6月 第5回新株予約権 普通株式 1,000株 平成22年1月 第6回新株予約権 普通株式 89,700株 平成26年2月 第7回新株予約権 なお、権利行使により、当連結会 計年度末残高はありません。 平成26年2月 第8回新株予約権 普通株式 1,750,000株

(重要な後発事象)

1. 当社株券等に対する公開買付けの結果について

JWDホールディングス株式会社(以下「公開買付者」といいます。)が平成27年3月24日から実施してまいりました、当社の普通株式及び新株予約権に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)が平成27年5月8日をもって終了し、公開買付者より本公開買付けにおいて当社の普通株式12,671,140株の応募があった旨の報告を受けました。

本公開買付けにおいては当社の普通株式12,671,140株の応募があったものの、公開買付者は本公開買付けにより、当社の発行済株式の全てを取得できなかったことから、平成27年3月23日付「MB0の実施及び応募の推奨に関するお知らせ」の3.(5)「本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載の一連の手続きに従って、当社の発行済普通株式の全てを取得することを予定しているとのことです。

その結果、当社普通株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社普通株式を東京証券取引所において取引することはできません。

本公開買付けの結果、平成27年5月15日付けで、公開買付者は当社に対する議決権所有割合が50%を超えたため、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当しております。

2. 借入金のリファイナンスについて

(1) リファイナンスの経緯及び目的

上記1.のとおり本公開買付けが成立したことに伴い、公開買付者は当社単独で金融機関との取引関係の見直しを含むリファイナンスを実施することは容易でないとの考えから、平成27年5月15日付けで公開買付者が資金調達を行い、公開買付者が当社グループに対する金融機関の貸付債権を譲り受け、公開買付者が当社グループに対して貸付けを行い、当該貸付金を原資として当社グループの既存の借入金及び社債を返済又は償還いたしました。

これらのリファイナンスの結果、金融機関から当社グループに対する貸付債権15,475,833千円を公開買付者が譲り受けております。また、当社グループは公開買付者から12,376,650千円の新たな借入を行い、これらを原資に社債3,000,000千円の償還及び借入金等9,664,829千円の期限前弁済を行いました。

(2) 借入先の名称 JWDホールディングス株式会社

(3) 借入条件の内容

適用利率 6ヶ月TIBOR+2.2%

借入期間 平成27年5月15日から平成34年11月15日

(4) リファイナンスによる影響

リファイナンスを行ったことによる期限前返済精算金等の一時的な費用として、約413,011千円が発生する見込みであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本風力開発(株)	第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債(注)2	平成21年9月25日	3,000,000 (3,000,000)	3,000,000	3.00	なし	平成29年9月25日
日本風力開発(株)	第6回無担保社債	平成26年2月21日	500,000	-	2.50	なし	平成28年2月20日
合計	-	-	3,500,000 (3,000,000)	3,000,000	-	-	-

- (注) 1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。
2. 新株予約権は平成26年9月4日に行使期間の満了により消滅しております。
3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
-	-	3,000,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,256,228	11,353,976	2.65	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,183,807	3,187,965	2.08	-
1年以内に返済予定のリース債務	7,679	5,958	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,925,773	10,385,746	2.39	平成28年4月～ 平成36年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,609	4,651	-	平成28年4月～ 平成30年3月
合計	27,384,099	24,938,298	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,167,084	1,835,162	1,681,174	1,406,517
リース債務	3,289	1,361	-	-

- (注) 上記長期借入金金額の一部は、ユーロ建てであり当期末のレートで円換算したものであります。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
借地契約に基づく 原状回復義務	2,138,052	61,306	13,562	2,185,796
合計	2,138,052	61,306	13,562	2,185,796

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,368,059	2,589,627	4,807,118	7,235,252
税金等調整前四半期 (当期) 純損失金額 () (千円)	360,437	1,517,125	1,112,572	385,456
四半期 (当期) 純損失金額 () (千円)	361,605	1,468,385	1,175,121	748,275
1 株当たり四半期 (当期) 純 損失金額 () (円)	23.82	94.91	75.13	47.46

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期 純損失金額 () (円)	23.82	70.23	18.35	26.43

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,337,360	1,423,651
売掛金	1,315,479	1,032,758
商品及び製品	5,500,632	4,508,554
仕掛品	96,796	106,330
原材料及び貯蔵品	56,011	55,889
前渡金	316,610	224,314
前払費用	175,033	141,620
未収収益	1,485,070	1,711,592
短期貸付金	7,247,733	6,673,448
未収入金	654,025	919,046
未収消費税等	22,900	196,177
その他	134,373	136,344
貸倒引当金	843,664	913,045
流動資産合計	17,498,363	16,216,683
固定資産		
有形固定資産		
建物	271,647	357,628
構築物	1,634,272	1,561,775
機械及び装置	14,082,813	12,816,511
工具、器具及び備品	28,990	36,788
土地	53,825	59,151
リース資産	16,084	9,727
建設仮勘定	252,877	251,884
有形固定資産合計	16,340,510	15,093,466
無形固定資産		
ソフトウェア	8,650	7,645
その他	22,831	25,211
無形固定資産合計	31,481	32,856
投資その他の資産		
投資有価証券	858,878	828,428
関係会社株式	5,475,552	5,386,581
長期貸付金	3,143,611	3,215,162
長期前払費用	161,964	150,039
敷金	27,582	62,617
その他	497,949	54,542
貸倒引当金	19,744	54,608
投資その他の資産合計	10,145,793	9,642,762
固定資産合計	26,517,786	24,769,085
資産合計	44,016,150	40,985,769

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 14,161,816	1 11,244,793
1年内返済予定の長期借入金	1 3,281,868	1 2,484,027
1年内償還予定の社債	3,000,000	-
リース債務	6,675	5,958
未払金	231,713	535,502
未払費用	13,038	78,317
未払法人税等	56,702	65,578
設備関係未払金	3,795,137	2,350,579
前受金	17,130	8,400
その他	21,894	22,640
流動負債合計	24,585,976	16,795,798
固定負債		
社債	500,000	3,000,000
長期借入金	1 3,220,522	1 5,173,497
リース債務	10,609	4,651
繰延税金負債	361,982	299,222
債務保証損失引当金	9,492	6,782
資産除去債務	1,515,990	1,552,350
その他	123,436	40,666
固定負債合計	5,742,034	10,077,169
負債合計	30,328,010	26,872,968
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,931,705	10,367,230
資本剰余金		
資本準備金	9,807,574	10,243,099
資本剰余金合計	9,807,574	10,243,099
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,233,547	6,719,304
利益剰余金合計	6,233,547	6,719,304
株主資本合計	13,505,732	13,891,025
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	54,608	43,528
繰延ヘッジ損益	123,436	40,666
評価・換算差額等合計	68,828	2,862
新株予約権	251,235	218,914
純資産合計	13,688,139	14,112,801
負債純資産合計	44,016,150	40,985,769

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	3,432,810	3,736,835
売上原価		
商品期首たな卸高	3,731,828	5,500,632
当期商品仕入高	1,819,233	-
合計	5,551,061	5,500,632
その他払出高	1	982,255
商品期末たな卸高	5,500,632	4,508,554
差引商品売上原価	50,427	9,822
業務受託原価	2,044,300	2,470,660
売上原価合計	2,094,728	2,480,483
売上総利益	1,338,081	1,256,352
販売費及び一般管理費	² 1,302,238	² 1,482,931
営業利益又は営業損失()	35,843	226,579
営業外収益		
受取利息	810,161	455,987
受取配当金	68,547	8,171
受取保険金	54,273	158,517
受取補償金	134,741	41,213
債務保証損失引当金戻入益	91,840	2,710
その他	379,143	13,673
営業外収益合計	1,538,708	680,274
営業外費用		
支払利息	474,930	561,174
社債利息	34,151	64,620
風車復旧費	22,430	157,689
その他	46,400	68,111
営業外費用合計	577,913	851,595
経常利益又は経常損失()	996,638	397,900
特別利益		
投資有価証券売却益	-	166,739
関係会社株式売却益	-	64,625
国庫補助金収入	-	³ 4,228,337
新株予約権戻入益	13,452	8,299
貸倒引当金戻入益	2,158,438	-
特別利益合計	2,171,890	4,468,001
特別損失		
固定資産売却損	⁴ 144	⁴ 78
固定資産除却損	⁵ 21,726	⁵ 17,117
課徴金	-	399,690
固定資産圧縮損	-	⁶ 4,171,133
過年度決算訂正関連費用	62,295	-
関係会社株式売却精算損	59,394	-
債権放棄損	198,577	-
抱合せ株式消滅差損	1,456,736	-
合併に伴う未実現利益修正損	454,139	-
特別損失合計	2,253,013	4,588,019
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	915,515	517,917
法人税、住民税及び事業税	24,145	8,989
法人税等調整額	29,225	41,150
法人税等合計	53,370	32,160
当期純利益又は当期純損失()	862,144	485,757

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金	
			繰越利益剰余金	
当期首残高	9,917,438	9,793,306	7,095,692	12,615,052
当期変動額				
新株の発行	14,267	14,267		28,535
当期純利益又は当期純損失 （ ）			862,144	862,144
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）				
当期変動額合計	14,267	14,267	862,144	890,679
当期末残高	9,931,705	9,807,574	6,233,547	13,505,732

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合 計		
当期首残高	32,586	-	32,586	248,072	12,830,538
当期変動額					
新株の発行					28,535
当期純利益又は当期純損失 （ ）					862,144
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	87,194	123,436	36,242	3,163	33,078
当期変動額合計	87,194	123,436	36,242	3,163	857,601
当期末残高	54,608	123,436	68,828	251,235	13,688,139

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金	
			繰越利益剰余金	
当期首残高	9,931,705	9,807,574	6,233,547	13,505,732
当期変動額				
新株の発行	435,524	435,524		871,049
当期純利益又は当期純損失 （ ）			485,757	485,757
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）				
当期変動額合計	435,524	435,524	485,757	385,292
当期末残高	10,367,230	10,243,099	6,719,304	13,891,025

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合 計		
当期首残高	54,608	123,436	68,828	251,235	13,688,139
当期変動額					
新株の発行					871,049
当期純利益又は当期純損失 （ ）					485,757
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	11,080	82,770	71,690	32,321	39,368
当期変動額合計	11,080	82,770	71,690	32,321	424,661
当期末残高	43,528	40,666	2,862	218,914	14,112,801

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ 時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5～46年
構築物	2～45年
機械及び装置	3～22年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

当事業年度において表示の見直しを行った結果、前事業年度まで独立掲記していた「営業外収益」の「貸倒引当金戻入益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「貸倒引当金戻入益」345,817千円、「その他」33,325千円は、「その他」379,143千円として組み替えております

当事業年度において表示の見直しを行った結果、前事業年度まで「営業外費用」の「その他」に含めていた「風車復旧費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた68,830千円は、「風車復旧費」22,430千円、「その他」46,400千円として組み替えております。

(追加情報)

(訂正報告書提出命令及び課徴金納付命令に係る取消訴訟)

平成25年3月29日に証券取引等監視委員会は当社が提出した第10期事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)有価証券報告書の重要な事項につき虚偽の記載があるとして、内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、課徴金3億9,969万円の納付命令を発出するよう勧告を行い、平成26年8月28日に金融庁により課徴金納付命令が決定され、特別損失として計上しております。

また併せて、平成25年3月29日付で当社提出の第10期事業年度有価証券報告書に係る訂正報告書の提出命令を発出するよう勧告があり、平成25年4月12日に関東財務局より平成25年4月19日までに有価証券報告書の訂正報告書を提出するよう命ぜられました。そのため当社は当該提出命令に従い、平成25年4月19日付で第10期事業年度有価証券報告書の訂正報告書を提出しております。

有価証券報告書の訂正命令について当社として承服することができないため、平成25年4月18日付で東京地方裁判所に有価証券報告書の虚偽記載に係る訂正報告書の提出命令取消の訴訟を提起しております。この訴訟の結果に伴う財務諸表の取扱いについては慎重に検討する所存であります。また、当社の被った損害について賠償を求めるため、平成25年7月12日付で国家賠償法に基づく訴訟も提起しております。さらに、課徴金納付命令決定についても、当社として承服することができないため、平成26年9月26日付で東京地方裁判所に課徴金納付命令決定の取消訴訟を提起しております。

これらの裁判において、該当の有価証券報告書に関する公正な判断を求める方針であります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
現金及び預金	971,857千円		1,099,252千円	(765,096千円)
売掛金	811,954		652,568	
商品及び製品	1,819,233		1,819,233	
短期貸付金	4,743,185		4,574,223	
未収入金	202,195		202,195	
建物	72,902	(72,902千円)	67,878	(67,878千円)
構築物	1,477,188	(1,477,188千円)	1,406,472	(1,406,472千円)
機械及び装置	13,149,837	(13,149,837千円)	12,082,409	(12,082,409千円)
工具、器具及び備品	10,173	(10,173千円)	8,653	(8,653千円)
土地	9,757	(9,757千円)	9,757	(9,757千円)
投資有価証券	799,290		766,600	
関係会社株式	10,000		10,000	
計	24,077,575	(14,719,859千円)	22,699,245	(14,340,268千円)

(注) 上記のうち、()内書は工場財団抵当に供されている資産及び債務を示しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
短期借入金	14,140,424千円	(4,597,195千円)	11,238,172千円	(2,999,712千円)
1年内返済予定の長期借入金	3,281,868	(3,139,048千円)	2,484,027	(2,335,917千円)
長期借入金	3,220,522	(2,426,242千円)	5,173,497	(4,527,327千円)
計	20,642,816	(10,162,487千円)	18,895,698	(9,162,957千円)

(注) 上記のうち、()内書は工場財団抵当に供されている資産及び債務を示しております。

関係会社等の借入金に対して下記資産を担保に供しております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
関係会社株式	4,897,000千円	4,942,900千円
長期貸付金	3,094,730	2,884,275
計	7,991,730	7,827,175

2 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	10,130,368千円	10,179,290千円
長期金銭債権	3,143,316	2,917,154
短期金銭債務	200,498	169,676

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関等からの借入、リース債務及び設備未払金に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)
銚子屏風ヶ浦風力開発(株)	41,100千円	銚子屏風ヶ浦風力開発(株)	10,600千円
(借入債務)		(借入債務)	
二又風力開発(株)(借入債務)	6,426,050	二又風力開発(株)(借入債務)	5,604,646
(株)MJウィンドパワー市原	107,087	(株)MJウィンドパワー市原	78,889
(設備未払)		(設備未払)	
松前風力開発(株)(設備未払)	1,335,359	松前風力開発(株)(設備未払)	148,140
イオスエンジニアリング	136,261	イオスエンジニアリング	129,155
&サービス(株)(借入債務)		&サービス(株)(借入債務)	
風力開発(株)(借入債務)	-	風力開発(株)(借入債務)	599,053
計	8,045,858	計	6,570,485

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,286,448千円	238,974千円
仕入高	1,819,233	-
販売費及び一般管理費	75,440	111,626
営業取引以外の取引高		
受取利息及び受取配当金	864,950	454,292
支払利息	1,648	1,077
その他	2,584,289	-

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25.8%、当事業年度24.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74.2%、当事業年度75.2%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
役員報酬	125,453千円	135,833千円
従業員給与	327,618	339,048
旅費交通費	38,126	35,306
業務委託費	311,862	359,786
減価償却費	66,184	49,842
地代家賃	64,519	75,298
租税公課	45,677	30,324
支払手数料	50,064	43,923
貸倒引当金繰入額	-	104,246

3 国庫補助金収入の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
再生可能エネルギー導入のための蓄電池制 御等実証モデル事業	- 千円	4,228,337千円
計	-	4,228,337

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械及び装置	144千円	- 千円
土地	-	78
計	144	78

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	18,507千円	17,067千円
機械及び装置	2,683	27
工具、器具及び備品	168	0
リース資産	366	-
ソフトウェア	-	21
計	21,726	17,117

6 固定資産圧縮損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
上記 3 の国庫補助金収入を取得原価から 直接減額した金額であります。		
建物及び構築物	- 千円	3,665,618千円
機械装置及び運搬具	-	505,515
計	-	4,171,133

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,976,581千円、関連会社株式410,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,065,552千円、関連会社株式410,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	15,616千円	14,993千円
貸倒引当金	307,718	312,552
投資有価証券評価損	47,462	43,014
税務上の繰越欠損金	1,854,460	1,662,189
減価償却超過額	81,686	70,428
関係会社株式評価損	68,584	62,157
資産除去債務	540,298	501,409
合併に伴う未実現利益修正	161,855	132,991
その他	150,465	148,494
繰延税金資産小計	3,228,148	2,948,230
評価性引当額	3,228,148	2,948,230
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	276,455	235,305
その他有価証券評価差額金	85,526	63,916
繰延税金負債合計	361,982	299,222
繰延税金負債の純額	361,982	299,222

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	
住民税均等割	0.7	
評価性引当額の増減	97.0	
抱合株式処分差損	60.5	
その他	3.6	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.8	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金負債は33,923千円減少し、法人税等調整額が25,908千円、その他有価証券評価差額金が8,015千円増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されたことに伴う影響はありません。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

1. 当社株券等に対する公開買付けの結果について

JWDホールディングス株式会社(以下「公開買付者」といいます。)が平成27年3月24日から実施してまいりました、当社の普通株式及び新株予約権に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)が平成27年5月8日をもって終了し、公開買付者より本公開買付けにおいて当社の普通株式12,671,140株の応募があった旨の報告を受けました。

本公開買付けにおいては当社の普通株式12,671,140株の応募があったものの、公開買付者は本公開買付けにより、当社の発行済株式の全てを取得できなかったことから、平成27年3月23日付「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」の3.(5)「本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載の一連の手続きに従って、当社の発行済普通株式の全てを取得することを予定しているとのことです。

その結果、当社普通株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社普通株式を東京証券取引所において取引することはできません。

本公開買付けの結果、平成27年5月15日付けで、公開買付者は当社に対する議決権所有割合が50%を超えたため、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当しております。

2. 借入金のリファイナンスについて

(1) リファイナンスの経緯及び目的

上記1.のとおり本公開買付けが成立したことに伴い、公開買付者は当社単独で金融機関との取引関係の見直しを含むリファイナンスを実施することは容易でないとの考えから、平成27年5月15日付けで公開買付者が資金調達を行い、公開買付者が当社グループに対する金融機関の貸付債権を譲り受け、公開買付者が当社に対して貸付けを行い、当該貸付金を原資として当社グループの既存の借入金及び社債を返済又は償還いたしました。

これらのリファイナンスの結果、金融機関から当社に対する貸付債権9,950,445千円を公開買付者が譲り受けております。また、当社は公開買付者から11,605,727千円の新たな借入を行い、これらを原資に社債3,000,000千円の償還及び借入金等8,896,453千円の期限前弁済を行いました。

(2) 借入先の名称 JWDホールディングス株式会社

(3) 借入条件の内容

適用利率 6ヶ月TIBOR+2.2%

借入期間 平成27年5月15日から平成34年11月15日

(4) リファイナンスによる影響

リファイナンスを行ったことによる期限前返済精算金等の一時的な費用として、約113,011千円が発生する見込みであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	271,647	3,367,425	3,258,308	23,136	357,628	58,942
	構築物	1,634,272	446,667	437,939	81,225	1,561,775	168,127
	機械及び装置	14,082,813	528,349	505,542	1,289,108	12,816,511	2,888,825
	工具、器具及び備品	28,990	20,213	0	12,415	36,788	26,606
	土地	53,825	8,196	2,869	-	59,151	-
	リース資産	16,084	-	-	6,357	9,727	41,949
	建設仮勘定	252,877	-	992	-	251,884	-
	計	16,340,510	4,370,852	4,205,653	1,412,243	15,093,466	3,184,451
無形固 定資産	ソフトウェア	8,650	4,092	21	5,076	7,645	70,827
	その他	22,831	22,979	20,017	582	25,211	5,900
	計	31,481	27,072	20,038	5,659	32,856	76,728

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは以下の通りであります。

資 産 の 種 類	内 容 及 び 金 額
建 物	蓄電池設備 3,285,224千円
構 築 物	蓄電池設備 445,747千円
機 械 及 び 装 置	蓄電池設備 514,527千円

2. 当期減少額に圧縮記帳による減少額が以下の通り含まれております。

資 産 の 種 類	内 容 及 び 金 額
建 物	3,227,678千円
構 築 物	437,939千円
機 械 及 び 装 置	505,515千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	863,408	266,455	162,208	967,654
債務保証損失引当金	9,492	901	3,612	6,782

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.jwd.co.jp/jwdir.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないこととしております。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 取得請求権付株式の取得を請求する権利
3. 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

なお、平成27年 5 月15日付で当社の親会社となった J W D ホールディングス株式会社は、提出日現在、当該規定する親会社等に該当いたします。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第15期）（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）平成26年 6 月20日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第15期）（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）平成26年 6 月20日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第16期第 1 四半期）（自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日）平成26年 8 月13日関東財務局長に提出

（第16期第 2 四半期）（自 平成26年 7 月 1 日 至 平成26年 9 月30日）平成26年11月12日関東財務局長に提出

（第16期第 3 四半期）（自 平成26年10月 1 日 至 平成26年12月31日）平成27年 2 月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年 6 月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成27年 5 月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 3 号及び第 4 号（親会社及び主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成27年 6 月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6 月26日

日本風力開発株式会社

取締役会 御中

日之出監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	星川 明子	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	榎 正規	印
----------------	-------	------	---

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本風力開発株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本風力開発株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 追加情報に記載されているとおり、会社は、平成25年4月18日付で東京地方裁判所に「有価証券報告書の虚偽記載に係る訂正報告書の提出命令取消の訴訟」を提起している。また、平成26年8月28日に金融庁により課徴金納付命令が決定され、特別損失として計上しており、平成26年9月26日付で東京地方裁判所に課徴金納付命令決定の取消訴訟を提起している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、JWDホールディングス株式会社による公開買付けの結果、平成27年5月15日付けで、公開買付者は会社の親会社に該当することとなった。なお、同社は本公開買付け後、会社の発行済普通株式の全てを取得することを予定しており、その結果、会社の普通株式は所定の手続きを経て上場廃止となる予定である。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、JWDホールディングス株式会社による公開買付けが成立したことに伴い、金融機関から会社グループに対する貸付債権15,475,833千円を公開買付者が譲り受けている。また、会社グループは公開買付者から12,376,650千円の新たな借入を行い、これらを原資に社債3,000,000千円の償還及び借入金等9,664,829千円の期限前弁済を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本風力開発株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本風力開発株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6 月26日

日本風力開発株式会社

取締役会 御中

日之出監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 星川 明子 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 榎 正規 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本風力開発株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本風力開発株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 追加情報に記載されているとおり、会社は、平成25年4月18日付で東京地方裁判所に有価証券報告書の虚偽記載に係る訂正報告書の提出命令取消の訴訟を提起している。また、平成26年8月28日に金融庁により課徴金納付命令が決定され、特別損失として計上しており、平成26年9月26日付で東京地方裁判所に課徴金納付命令決定の取消訴訟を提起している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、JWDホールディングス株式会社による公開買付けの結果、平成27年5月15日付けで、公開買付者は会社の親会社に該当することとなった。なお、同社は本公開買付け後、会社の発行済普通株式の全てを取得することを予定しており、その結果、会社の普通株式は所定の手続きを経て上場廃止となる予定である。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、JWDホールディングス株式会社による公開買付けが成立したことに伴い、金融機関から会社に対する貸付債権9,950,445千円を公開買付者が譲り受けている。また、会社は公開買付者から11,605,727千円の新たな借入を行い、これらを原資に社債3,000,000千円の償還及び借入金等8,896,453千円の期限前弁済を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。